# 漁業技術改善の民俗誌

# ―和歌山県日高郡日高町産湯における近代の動向の分析―

加藤幸治

目	次				
はじ	めに		第二章	地曳網漁のプロセス論的理解	
1	目的と仮説	93	1	労働力に依存する地曳網漁	116
2	生業研究の問題点	94	2	労働力不足に対応する地曳網漁 …	122
3	漁撈民俗研究の問題点	97	3	動力に依存する地曳網漁	123
4	技術革新の分析概念	99	4	現在の地曳網漁	125
5	調査の経緯と本論の構成	101	5	地曳網漁そのものの資源化	128
第一	章 地曳網漁のシステム論的理解		6	地曳網漁の和船	129
1	地勢と漁業経営の環境	102	7	地曳網漁のプロセス論的理解	131
2	魚種と魚群の探知	104	まとめ	)	133
3	網元の経営	106	参考文	献	134
4	地曳網漁のシステム論的理解	115	参考資	料 (分布図)	136

# はじめに

# 1 目的と仮説

本研究の目的は、地域に視座を置いた民俗技術研究のシステム論的性格への批判をもとに、動態的な技術改善の動向を描くことにある。ここでは仮説的に、民俗技術研究には、システムとして理解できる側面と、状況依存的な歴史的展開のなかから形成されるプロセスとして理解できる側面の両方があるとの認識に立つ。

民俗学における技術研究の最大の問題点は、システム論的理解への無批判な依存にある。 特定のフィールドにおいて技術のありようを理解しようとする民俗技術研究は、技術を地域の民俗的背景を反映して歴史的に形成されてくるものと前提し、その結果、技術を生活 全体のなかに埋め込んで自己完結的に描く手法をとらざるをえない。

筆者は、コミュニティにおいて技術を理解するシステム論と、技術を状況依存的で偶発的な変化において理解するプロセス論の接合を、物質文化研究において目論んでいる。これについては、すでに『農業技術改善の民俗誌』において実験を試みた(加藤二○一○)。具体的には、「動きのなかのモノ」(Appadurai. ed. 1986)、あるいは「変化のなかの技術」を重視し、技術改善の傾向や新技術受容における価値観(これを「本位(~ oriented)」)を抽出することで、技術の変化をとらえる方法論を模索している。筆者が本研究で考える

研究の枠組みは、システム論で明らかにすべきことがらと、プロセス論で明らかにすべき ことがらを仕分けたうえで、さまざまな記述を地域において統合するプラットホームであ る民俗誌において、民俗技術を総合的に記述する手法の実験である。

## 2 生業研究の問題点

民俗学の確立期における漁撈活研究は、近代漁業的な技術の展開によって駆逐されていくものを在来の技術として位置づけながら、始原的・原初的形態を究明しようとする傾向が強かった。それは自治体史や民俗文化財の調査報告書等で特に顕著である。近年の民俗学の技術研究は、現代社会のミクロな動向の記述による動態的なコミュニティの描出や、生計維持活動の総体的把握に力点を置いた研究、技術を個人において理解することで身体や環境との関わりを把握しようとする研究など、生活の現実にそくした地域的コンテクストを重視した民俗誌的研究が主流となっている。

技術から環境を捉えようとする研究として、篠原徹は「民俗自然誌」のフレームワーク を提示した(篠原二○○五)。これは、人間の存在を主軸に、広義の技術から環境を捉え なおそうとする動き、技術論や分布論に終始しがちな生業研究に対するアンチテーゼとし ての意義がある。篠原は、民俗から見た人間の自然への関与の度合いを、次の三つの段階 で示す。1 、原型的=自然の要素の本来あるべき生態や整理や習性に深く依存した利用。2 、 変形的=自然のあるべき姿に加工や変形を加えて自然を手なづける利用。3、改良的=何 らかの形で生殖過程に人が介入し選択や品種改良によって本来あるべき自然の性質をかな り変える利用である。この図式では、道具の利用は後へいくほど大型化・精緻化し、人の 知識は後へいくほど減少する。「民俗自然誌」研究は、生産活動における伝統的な技術と 新たにもたらされた技術が、生産の場においてどのように使用者に認知され、受容されて いるかを問題とするが、これについては、「民俗を具現したり伝承を語る人の感性や感覚 まで碇を下ろした民俗誌」、すなわち「地域の自然誌としての民俗の把握」という表現に 集約されている。篠原の研究の背景には理学系の豊富な知識がある。筆者が直接伺ったと ころでは、環境の研究は、自然に対する様々な分野の研究が総体として明らかにできるも のであり、民俗学でできることはこれのほんの一片にすぎないという。これを受けての筆 者の理解では、民俗自然誌とは様々な自然科学の成果と、民俗学の成果をコネクトする試 みのひとつであると位置づけられる。

一方、為政者の行政でも個人的な利益追求でもない資源利用・管理から、「共」的な枠組みを抽出し、それによる環境保全の歴史を明らかにする視点が、コモンズ論であり、民俗学とこれを接合する仕事がある(菅二〇〇六など)。コモンズ論が明らかにするのは、地域資源に対してある集団による占有を前提とした「共」的利用のありかたであり、そこにおいては成員によって規制される慣習的なルールによって維持されると同時に、非貨幣的な相互扶助によるサーヴィスが見られ、それにより環境は持続的に利用され、独自の生態系を創出しつつ荒廃を免れているというのである。個人所有とも公的権力による占有と

も異なる「共」的利用は、コミュニティの利益に基づいて維持され循環する。近代以降、 こうした枠組みは国家権力によって弱化されてきたが、慣例的な協働による自然環境への 持続的なアクセスは、枠組みをかえつつも随所で温存されてきた。こうした持続的利用へ の関心は、一九九二年の地球サミット以降、資源管理が地球規模の問題としてクローズア ップされるにおよび、自由主義一辺倒の経済発展に対する大きな疑念が生じる結果となっ た。ポストモダンな状況における多様な市民の出現や、モノ・人・情報・金融のトランス ナショナルなフローが、国民国家の枠組みに依拠しないコミュニティ益による個別の経済 活動を隆盛させるに至ったのであり、こうした動向が同時代の学問に影響を及ぼし、パラ ダイム・シフトが起こりつつあるのである。コモンズを把握するための条件としては、行 政的な境界の認識、ルールとルール維持の担い手およびその監視システム、制裁と紛争解 決の手段、資源利用に対する規制のタイトさルースさの度合い、レジティマシーの獲得な どが挙げられる。現代においては、ローカルなコミュニティ益を主眼に維持されるコモン ズが、地球環境の維持といったグローバルなコモンズとしても同時に認識される。ある環 境についての資源管理の枠組みについて社会的認知・承認がなされた状態を、いかなるプ ロセスで形成するかという、実践的な議論、公共性の議論への展開がこの研究のポイント である。

筆者は、コモンズ論の最大の課題は、コモンズという分析概念に事例をひきつけて理解しようとする誘惑にあると考える。個別の事例が、資源利用とその分配において「共」的な性格を認められただけで、これを"コモンズ的"とカテゴライズしてしまう危険性がある。コモンズ論が、本来の問題意識をはなれて、「共」的なあり方をするシステムの抽出に終始してしまうとき、この分析概念は便利な用語として消尽され、陳腐化していくであろう。

一九九○年代以降、民俗学においても多大な影響力を及ぼしたマイナーサブシステンス論は、生業のなかの"遊び"に対する視点として、現在も広く定着している(松井一九九七、松井一九九八)。サブシステンス(生業)は、直接的に生計維持に関わるものと、実際には関わっていないが重要視されているものなど、様々な側面を持っている。現在では、本業一副業といった二分法はすでに使われなくなっている。様々な生業を複合的に行なっている場合、そのすべてが生命維持のためのエネルギー摂取に直結しているということは、現実にはほとんどないということが明らかになってきたからである。マイナーサブシステンスとは、生活の周縁的な領域に成立する生業であり、経済性と深く関わらないオプショナルな行為である。民俗社会においては、こうした生業が大きな意義を持っている場合が多く、遊び仕事的な領域が人々の社会関係を切り結ぶ手立てとして存在している。その特性は、経済性と関わらない分、技術や道具の発達を促進するものに乏しく、コッや感覚といったものに依拠した生業として、メジャーな生業よりも伝承性を持つことがある。また、こうした生業は技術的な個人差がでてくるため、競争心を生み、これで他より秀でることは威信と深く関係するものである。例えば、現在営まれている多くの狩猟採

集民のコミュニティは、実際には女性による採集と小動物捕獲などによって十分なエネルギーが摂取されていることが多い。この場合、狩猟は生きるためといったものよりは高度に社会的な行為と言える。社会関係の中心に狩猟がある場合、エネルギー摂取の度合いの大小に関わらず、その人々は狩猟民として表象され、みずからもそう認識しているのである。マイナーサブシステンスは、季節ごとの自然の移り変わりに対応したものがほとんどであり、人々の時間認識と深く関わっている。そのリズムは生活の"楽しみ"と不可分である。生業のある側面においては、その活動そのものの魅力が人々の関係を豊かなものとし、その魅力自体が目的化され、その目的が生業の継承される原動力である。素朴な技術は、ただひたすら停滞的に変化を拒みながらそこにあるわけでは決してない。一見すると伝統的なものは、生計維持に関係しないからこそ道具が発達しなかった場合があり、そのときその技術は個人差のあるコツや勘に裏付けられ、その生業は威信と関係している。

この研究は、周縁的な生業に着目することで「本業」の仮構性をあばくというアプローチをとっているところが方法論的特徴である。つまり、マイナーサブシステンス論とは、周縁的な生業の意義を主張することが重要なのではなく、生業とその技術の総体をいかに把握できるかという、記述論的意義が大きい。しかし、その記述の核にあるのは、技術を担う一人一人の人間の個別の実践である。その総体として対象とする社会の生計維持活動全体を理解しようとするのが、この分析概念の本来の問題意識であろう。生計維持に関係するものと、いわゆる遊び仕事の総体をシステムとして固定的に描くとき、マイナーサブシステンス論は陳腐化するであろう。

近年の民俗技術や生業の研究の理論的な枠組みとして「複合生業論」を紹介しておかなければならない(安室一九九八)。これを提唱した安室知は、「複合生業論では、人(または家)を中心にその生計維持方法を明らかにする。従来は個別に論じられてきた生業技術を人が生きていく上でいかに複合させているかに重点を置く。従来の生業研究が分析的方向性を持つとするならば、複合生業論は総合化を志向するものであるということができる。」(安室一九九七、三九頁)として、個々の生計において、複数の技術がどのように組み合わされているかに価値を見出し、個別分野に細分化した生業研究の総合化を目指す方法論を提示している。それは生業研究を、民俗誌的視点において再編成し、地域的文脈における生業の理解を志向するものであり、データを綜合化する喩えて言えば地域博物館的な視点に立脚したものである。

ここまで、「民俗自然誌」「コモンズ」「マイナーサブシステンス」「複合生業論」を取り上げ、現代の民俗学における環境利用の研究の主要なアプローチについて紹介してきた。これらは、従来の研究にパラダイム・シフトをもたらす概念と方法を含有しており、人間の生活と環境がいかなるかたちで関係を切り結んできたかを分析しうる点で画期的であった。

しかし、そもそも技術は、様々なインパクトによって変化するものである。また、技術 は習得することができるものであるから、移転可能であるし担い手たる主体を選ばない。 筆者はこれらの方法論が、いずれも個別事象の総合によって得られるパターンの抽出によってフィールドの事象を記述するという方法をとる点に問題があると考える。すなわち単純化して言えば、これらがシステム論的理解にのみ立脚した理論なのであり、技術を介した生活と環境との循環的な関係性をシステマチックでスタティックなものとして描いてしまいやすい。篠原の仕事などは、歴史的な変化や地理的な展開、植生や気候を視野に入れた動態的な記述に、いわば名人芸的に成功しているが、「民俗自然誌」を方法として多くの研究者が実践しようとするとき、静態的な民俗誌に陥りやすいと思われる点で汎用性に乏しい。また、マイナーサブシステンス論においては、「遊び」を履き違えやすい。近代の諸観念において、「遊び」は「労働」に対峙され、パーソナルなものとして理解される。そして「遊び」が社会の潤滑油として機能すると言ったそのときから、記述の形式は自己完結的で循環的なものとならざるを得ない。実際は、マイナーサブシステンス論は、社会の動態とパラレルに展開した描き方によって、その面白さが浮かび上がってくるのであるが、その部分はフィールドワーカーの資質に委ねられている。

つまり、問題意識の低いフィールドワークによって、上記の「民俗自然誌」「コモンズ」「マイナーサブシステンス」「複合生業論」などの方法論を安易に活用すると、循環的、静態的なモデルの抽出によるシステム論的理解の陥穽にはまることになる。単純化した系として社会を描くことは、当該社会を理解したと納得するのに好都合だから、システム論的理解は、「解かりたい」と願うすべてのフィールドワーカーを誘惑するのである。

こうしたシステム論的理解から脱却し、ダイナミックな歴史的展開を民俗技術研究に反映させるには、どのようなスタンスに立てばよいだろうか。その解は当然、いくつも存在する。筆者は、あくまで歴史的アプローチに軸足を置くことが重要だと考える。対象とする技術の歴史的展開を、進歩主義や合理主義にもとづく理念的な発展段階論ではなく、地域においてどのように展開してきたかを確認し、そこに作用する経済的・政治的・文化的背景を分析するのである。技術の歴史的展開は状況依存的なものと前提し、地域において新技術がいかなる論理で選別され、受容・排除されてきたか、そしてそれがいかなる「本位」を形成し、通時代的に継続してきたかを描く民俗誌が必要である。

### 3 漁撈民俗研究の問題点

近代以降、先進的な地域において船の大型化と動力化によって沖合漁業が可能となり、さらに商業資本を背景とした遠洋漁業へと展開した。同時に漁獲物の流通機構が整備されることによって、海村の生業は否応無しに近代漁業の枠組みに取り込まれていった。また、養殖に関する研究の進展によって、大きな設備投資を必要とする栽培漁業が増大した。昭和二四年の新漁業法以降、近世以来の漁場慣行にもとづく慣行専用漁業権・地先水面専用漁業権は、共同漁業権・区画漁業権・定置漁業権に再編成され、効率的で安定的、そして投機的な運用漁業への転換を発展する海村像として位置づける進歩主義と、在来漁法を伝統的・本質的とする視角とがパラレルに形成されていった。筆者は、漁撈活動の民俗研究

は、そうした動向を間接的にうけつつ、より伝統的、より原初的なもの探しへと邁進していったと見ている。

従来は、海を舞台とした生業によって生活を営む人々=漁撈をする人々というイメージで漁民という言葉が無批判に用いられた。しかし、海村の人々は、漁撈・藻や貝などの採取・製塩・交易・農業・狩猟、そして農業などの多様な生業を営みつつ、海運業によって近隣地域のコミュニティにおさまらない活動の舞台を前提としてきた。実際のところ、民俗学が明らかにしてきた海村研究の一側面は、民俗社会において純粋に漁民と呼べるような、明確な集団を見出すことは現実には困難であり、漁民とは外部から設定されるカテゴリにすぎないということであった。漁民とは、農民の概念を前提とした近代的な言葉である。

漁撈研究に、個人と技術との関係から独特なアプローチをしているのが、小島孝夫の潜水漁撈の研究である(小島二〇〇二)。道具そのものの理解から、道具を使う人間の理解へ、技能や技術の分析に主眼のおかれた民具研究から、人が何を心のよりどころとして生きてきたのかという視座へ、というのが、この研究のコンセプトと目される。そして、道具を運用する主体としての人間の行動と、それを介してコンタクトする環境に対しての視点が目新しい。そのためのケース・スタディとして、小島は海女の漁獲量と年齢の比較を通して、個人の意欲や願望を満足させる様々な指標が内在されていることを明らかにした。ここでは、生業を人間の生の一部分をなすものとして、いかに生きるか、なにを目標とするかという問題に置き換えることで、生活全般の課題へと普遍化している。ミクロな調査から帰納する民俗学らしい研究として、もっと議論されてよいと考える。

こうしたミクロな実践からの視点に対し、ダイナミックな技術の移動に対する視点からの研究として、野地恒有の移住誌がある(野地二〇〇一)。この研究は、漁具・漁法から漁業技術の把握を目指す研究に対する批判を出発点にしている点で示唆的である。具体的には、分布論だけでは技術の伝播なのか、移住者による導入なのかを判別できず、さらに技術の存在する理由と技術伝播による地域社会との関わりも明らかにできないと野地は指摘し、技術伝播や人の移動、それに伴う地域社会構造の関わりを把握する視点を確立するためのケース・スタディとして「移住誌」を提示した。この研究は、回遊魚を対象とした与論島漁民の、屋久島への移住を事例に、移住先での漁撈活動の展開、移住した漁民が移住先で展開する技術、移住漁民と在来漁民の漁撈活動の変容過程の動態的把握を試みている。

また技術の移動に対する別のアプローチとして、池田哲夫の実証的な研究をあげることができる(池田二〇〇四)。佐渡式と呼ばれるイカ釣具は、日本海側の沿岸地域一円に見られ、佐渡からの技術移入を伝承がある。池田の研究では、明治期の輸出製品のための新たな加工技術を持つ技術佐渡の漁民が東北・北海道に出漁し、その技術が先進的とみなされ、さらに他県にも官の指導によって漁業近代化の方法として導入されていき、結果として中国地方から九州にいたるまで技術が普及したと明らかにした。時代背景をふまえた歴

史的展開を明らかにすることによって、分布論では明らかにできないプロセスを描き出すことに成功した。野地と池田の研究は、方法は全く異なるものの、技術とは自動的に伝承されたり伝播したりするものではなく、様々なコミュニティの関係性や官の指導、それを受容した民衆の経済活動など、個別の状況に応じて様々に変化・展開するものとみなす点で共鳴している。筆者は、ダイナミズムのなかで技術を描くこうしたアプローチを高く評価する。

現代の民俗学における漁撈民俗研究において、重視すべき記述の論点を、筆者なりに以下の点にまとめてみた。①漁民の出稼ぎ・移動(移民を含む)の背景にある地縁・血縁のネットワーク、②新技術の流行と受容、③村落外からの雇用や、漁閑期における他業種への出稼ぎなど、労働力の動き、④商品経済を前提とした漁業とその流通、商業資本と海村との関係、⑤出自に対する語り(海人の末裔…)の生成と再生産、⑥水産行政と技術の受容との関係、⑦漁業権と漁場をめぐる慣行と新漁業法以降の動向、⑧現代の漁業をめぐる状況と合意形成のプロセス、⑨資源管理におけるグローバルなルールと個別地域の論理等である。

あくまで試論ではあるが、以上をふまえて民俗誌を描くことで、プロセス論的理解を深めることができるのではないだろうか。

# 4 技術革新の分析概念

筆者が検証に取り組んでいる仮説は、近代化の過程は前近代から継続する地域独自の思考に大きく依存しており、人々は極めてローカルな事情を基準に新技術を導入するか否かを判断しているのではないか、ということである。

具体的なアプローチは、個別地域においていかなる技術改善の論理が「本位」とされてきたかを析出することである。ここで言う「本位(~oriented)」とは、物事の価値判断の基準となる事柄であり、具体的には漁業技術改善において新技術導入の価値判断の基準となるものを指す。

本研究での実験は二つの意図を持っている。ひとつはこの「本位」の理解において、システム論的理解とプロセス論的理解が、どのような意義をもつのかを検討することである。もうひとつは、プロセス論的理解にもとづく「本位」の理解が、以下に述べる「能力改善型技術革新」といかなる親和性を持つかの検討である。

従来の民俗学の技術研究では、技術改善の画期に対する理解が極めて曖昧であり、それ 自体を追求することを放棄してきた。従来の伝統—近代の二項対立図式では、すべての技 術革新が民俗の消失過程としてしか理解され得ない。しかし、むしろそれ自体を研究対象 に据える必要があり、個別地域において技術が変化するとき、いかなる内容の技術革新が 起こっており、それがどのように受容されているかを明らかにしなければならない。

技術革新の語源となった語であるイノベーションは、もともとヨーゼフ・シュンペーターが提示した経済発展の枠組みである。それを要約すれば、従来の手法の繰り返しによる

発展とは異なり、そのルーティーンから飛躍した新しい方式や方法論をまったく異なる結合の仕方で導入することで新たなフェーズに移行することである。技術革新は、新たなビジネス形態を創り出すイノベーターとしての企業家・起業家の登場を前提とし、それは新たな財貨・生産方法・販路・仕入先・組織などの創造・開拓というかたちをとる。

この技術革新は二つの技術革新に分けることができる(延岡二〇〇二)。能力改善型技術革新(incremental innovation)と能力破壊型技術革新(radical innovation)である。「能力改善型技術革新」は、既存の技術や道具の一部に改善を加えることで効率性や利便性を向上させようとする発想であり、既存技術の基本的な部分は温存される。また、一部の改善にとどまるため、設備投資を圧縮できる反面、劇的な効率性や利便性の向上は望むべくも無い。既存技術の影響を多分に受けるが、従来の民具研究ではそれを「技術の伝承・継承」として、超時間的な枠組みに留めてきた。こうした技術革新は、既存技術における熟練者が、その経験をもとに提示されるものであり、その技術革新に対する信頼性はその熟練者そのものと、彼/彼女があげる成果に対する信頼に基盤を置いていることが多い。換言すれば、「能力改善型技術革新」は経験主義的な技術に裏付けられ、新技術に対する信頼性は人格的に確保されるのである。

一方、「能力破壊型技術革新」は、既存の技術や道具とはまったく異なる観点による方式に切り替えようとする発想であり、既存技術に対する信頼が根幹が揺らいで陳腐化する力がある。従来の民具研究では、それを「技術の伝承の廃絶・駆逐」ととらえてきた。設備投資の面から言えば、従来使っていたものに代わって、全く別のものを導入する必要があるためコストは嵩むが、劇的な効率性や利便性の向上を期待できる。ただし、新技術が有効でない場合も考えられ、これを導入する際のリスクは相応に高い。こうした技術革新は、科学的なデータや合理的な説明、権力による後ろ楯によってその信頼性が主張されるため、技術を導入する側にはそれが信頼に足るかどうかを判断することができない。むしろ新技術が信頼性とセットで提示されるため、判断の余地が無い。換言すれば、「能力破壊型技術革新」は知識普及的な側面が強く、新技術に対する信頼性は非人格的で、あらかじめ信頼に足るものとして提示されるのである。

技術革新の分類	能力改善型技術革新	能力破壊型技術革新
技術革新の内容	一部を改善して従来の技術を発展	全く別の観点に切り替える
既存技術との関係	既存技術を温存	既存技術を陳腐化
コストとリスク	ローリスク・ローリターン	ハイリスク・ハイリターン
知識の普及	経験主義的・人格的	知識普及的・非人格的

こうした枠組みを、プロセス論的理解にもとづく「本位」の抽出という作業に、そのまま受入れることができるかどうかは、ケース・スタディによって検討する必要がある。能力発展型および能力破壊型技術革新という二つの技術革新は、技術改善過程における技術の画期を、技術の側から分析するためのツールとなろう。なぜなら、民具には様々なかたちで新技術が盛り込まれており、かつそれを使用した人々の活動の痕跡も残されるからであ

る。

「能力改善型技術革新」は経験主義的であり、「能力破壊型技術革新」は知識普及的である。フィールドワークを基盤とした物質文化研究は、その両方の画期をとらえうるのであり、本研究はこの技術革新の概念を用いて漁撈技術の変化をとらえようとする実験でもある。

#### 5 調査の経緯と本論の構成

本研究の契機は、筆者が和歌山県立紀伊風土記の丘に在職時、平成一〇年に地曳網漁用和船の寄贈を受けたことをきっかけに、平成一二年度特別展「地びき網漁の生活」を企画したことにはじまる。この展示にむけて筆者は、平成一一年六月~平成一二年八月まで、和歌山県日高郡由良町・日高町・美浜町・印南町・御坊市でインタビューや参与観察、民具調査、文献資料調査を行った。本稿執筆のために、二〇一〇年一一月には、文献資料と現地での観察を中心とする集中的な補充調査を行った。調査では、和歌山県日高郡内および御坊市のすべての海村に赴いたが、産湯というひとつの海村の地曳網漁の在り方を記述する。

このフィールドワークの概報は、すでに「地曳網漁の技術と近代化」(加藤二〇〇四)ほか、加藤一九九九、加藤二〇〇〇、加藤二〇〇一としてまとめている。また本調査で収集した民具は、「日高地域の地曳網漁用具および和船」として和歌山県指定有形民俗文化財に指定されており、その経緯については加藤二〇〇八にまとめている。本報告は、これまでの概報を総括する内容であり、前著すべてのデータを総合的にまとめようとするものである。そのことによって、データを広く共有するとともに、筆者がフィールドワークの過程で考えるに至った民俗技術に対する視角を提示してみたい。その視角については、二〇一〇年一二月五日(日)にキャンパスプラザ京都にて開催された第29回京都民俗学会年次大会・人文地理学会第122回歴史地理研究部会シンポジウム「水辺の環境を考える一民俗学・地理学・社会学からの貢献一」にてパネル報告をした。その折のディスカッションは、本稿執筆の契機となった。シンポジウムの概要については、『人文地理』(人文地理学会)に掲載予定であるので、あわせて参照してほしい。

# 第一章 地曳網漁のシステム論的理解

## 1 地勢と漁業経営の環境

和歌山県は紀伊半島の西側半分を占め、西に紀伊水道を隔てて四国と相対し、南は太平洋に臨む位置にある。その地形は山がそのまま海に臨むため、日の御崎以北の紀伊水道沿岸部は、リアス式海岸の様相を呈す。紀北の河口部には良港が発達しているが、日高町周辺の海岸は入り組んだ湾に集落が点在する景観であり、日ノ御崎以南は海岸段丘や隆起・沈降による変化に富んだ地形が見られる。

紀伊半島の民俗は、その地形から山村・海村の生活に端的に特色を見出すことができる。 特に漁業では運用漁業の発達以前の小規模で零細な経営主体による漁業が残存しており、 伝統的な沿岸地域の生活様式を知る上で格好のフィールドを提供してくれる。



日高町産湯とその周辺 (国土地理院 1/50000 地形図 N1-53-16-131 御坊 1998 年修正)

地曳網漁は、アミブネと呼ば れる和船二艘で、沖合から網を 置きながら左右に分かれて魚 群を包囲し、両端の綱を陸から 主として人力で曳いて魚を獲 る漁法であるが、技術的には単 純で、沿岸漁業が中心であった 近世期の漁業においては主力 となる漁法のひとつであった。 もともとアバという浮子とイ ワという錘をつけず、単純な網 をひいて魚を獲っていた漁で あったが、近世初頭に上記のよ うな漁法へと発達したと考え られている。紀伊半島では、リ アス式海岸の入り組んだ砂浜 で営まれてきた。調査では、昭 和二〇年代には六九地区で操 業、平成一二年当時も一四地区 で操業していたことを確認し た。

日高町産湯の集落は、地曳網 漁と稲作の半農半漁の生産活 動を営むために、有効な空間利 用がなされている。産湯は、遠 浅の入江、砂浜、防風林、集落と 続き、その背後に水田と薪なを とる山という空間構成となって いる。また、遠浅の海を見渡すこ とができるイロミヤマ(色見山) 称する魚群を目視で探す場所や規 模、固まり具合などは確実に把握 しなければ、網を置いても逃がしてしまう可能性がある。こうした 魚群探知に有効な山があること も、農業の傍ら地曳網漁をすると



産湯の砂浜と集落

いう半農半漁の生活を可能にしている重要な要素である。もともと産湯が位置する阿尾湾は、リアス式海岸に形成された中規模の湾であり、その内側は波が穏やかである。魚群が滞留しやすく、かつ人間もそれを捕獲しやすい。そして遠浅の砂浜が形成されており、網を人力で丘に引き上げることが可能である。沿岸漁業を営む条件を整えていることは、産湯にとって半農半漁を営む重要な環境的条件であった。

前述のように地曳網漁は、回遊してくる魚群が沿岸に近づくのを待って操業する漁である。漁民たちは魚群の沿岸への接近を待っている間は、集落と里山との中間に広がる平地において、農業にいそしんでいる。一方イロミヤマにおいては、各網の当番やイロミ番(後述)としてイロミヤマから魚群を探す役にあたる人が随時魚群を目視で探知している。そしていったん魚を見つけると、大声を上げるなどの方法で網を曳く人手(ヒキコ)を集める。耕地で農作業をしていた漁民は、その声を聞くなり作業を中断し、浜へ出て地曳網を張って漁をするのである。漁のあとは分配の作業のあと、網の管理に関する作業をし、再び耕地へと向かうのである。地曳網漁は魚を追い求めて海へ繰り出す積極性はないが、不安定な漁を耕地での農作業で埋め合わせをすることで一年の生計を立てている典型的な半農半漁の生活であると言える。現地の老人の言を借りれば、地曳網漁の漁民はまさに「鍬振る漁師」なのである。

「鍬振る漁師」は、何を生産していたか。産湯集会場に保管されている「産湯浦普通物産表」 「産湯浦特有物産表」(ともに産湯区有文書)からは、明治一三年の農産物の産額がわかる。 それによると、産湯の人々は漁業の傍ら、米、小麦、裸麦、大麦、大豆、甘薯、菜種、薪 などを生産していたことがわかる。

品名	播種地反別	産額	当年の単価
米	拾五町六反歩	百八拾七石貳斗	一石あたり拾円
小麥	六反歩	三石三斗	一石あたり七円八拾銭
裸麥	九町八反歩	五拾八石八斗	一石あたり七円五十銭
大麥	壱反五町歩	六斗八升	一石あたり七円廿銭
大豆	四反六畝歩	貳石三斗	一石あたり七円五拾銭
甘藷	三町八反歩	壱万七千百斤	一斤あたり七厘

「明治一三年産湯浦普通物産表」による産湯の農産物

品名	産額	平年の単価
菜種	壱石八斗五升	一石あたり壱石七円
薪	壱万三千メ目	拾メ目七銭

「明治一三産湯浦特有物産表」による産湯の産物

月名	漁獲対象
一月	魬 鯛
二月	右同シ
三月	右同シ 鰯アリ
四月	鯛鯛
五月	五月魚 鰯
六月	右同シ
七月	鯵鯖
八月	右同シ
九月	鯵 鰘大小
十月	魬・鯛・鰯
十一月	右同シ 鰯ナシ
十二月	右同シ 鰯アリ

「明治一五年 和歌山県日高郡産湯浦魚貝採 藻期節表」による産湯での地曳網漁対象魚種

一方、地曳網漁の主な対象となるのは、イワシなど周期的に沿岸へ近づく回遊魚である。「和歌山県日高郡産湯浦魚貝採藻期節表」(産湯区有文書)の記載からは、明治一五年の日高町産湯の地曳網漁による漁獲物がわかる。また「漁村取調概目」(産湯区有文書)では、「一主ナル漁獲物 魬鯛鱶鰺鰘鰯鯖□」とある。同文書では「一漁業ノ盛衰并其原因 原因詳ラカナラスト云トモ老人ノ説ニ依レバ近年漁業ヲ勉ムト云エトモ従前ニ比スレバ漁獲物減スト云」との記載もあり、漁獲高の減少について記述して

いる。現在はイワシ類とハマチに焦点を絞った漁にかわっているが、同じ地曳網漁の技術 で多種多様な魚を獲っていたことがわかる。

日高町産湯には「漁師は五斗一升」という格言がある。漁師の生活は五斗の米を持っていても、魚群の接近が無ければ一升になるまで食いつぶさなければならないという意味である。この言葉は地曳網漁の不安定さを端的に表現している。産湯区有文書の明治前期の資料は、この半農半漁の生活の具体的な内容を知ることができる点で貴重である。

# 2 魚種と魚群の探知

大正一三年の「大正拾三年以降徴収簿 比井崎浦」(産湯区有文書)より魚種の部分だけ抜粋してみると、産湯でとってきたこの時期の詳細な魚種を確認することができる。

大正一三年の記録では、現地で現在も呼ばれている魚の地方名で漁獲が記されており、聞き書きと『紀州魚譜』(宇井一九二四)を参考にすると、その一般名称との対応は次の通りである。ウルメイワショウルメ、マイワショヒラゴ(小さいものはコビラ)、カタクチイワショカタクチまたはセグロ(幼魚はシラス)。表中のアジコやサバコはアジとサバの小さいもので、アジはジャコと呼ぶ。

表 4 「大正拾三年以降徴収簿 比井崎浦」によるこの地域の地曳網漁対象魚種

月名	漁獲対象
一月	シラス
二月	シラス
三月	イワシ・シラス・平子イワシ・ブリメジロ・サワラ・中イワシ・背黒
四月	イワシ・サワラ・シラス・タイ・モンダイ・メジロ・イカ・ボラ・サバコ・小平イワシ・背黒
五月	イカ・アジコ・小平イワシ・ボラ・キビナゴ
六月	アジコ・イカ・サバコ・アジコ・キビナゴ・ツバス
七月	イカ・ツバス・アジコ・トツカ
八月	アジコ・イワシ
九月	イワシ・魬
十月	イワシ・小キビ・魬
十一月	カツヲ
十二月	カツオ・シラス・フカ・平子イワシ・メジロ・魬

また聞き書きでは、大イワシといえば一○センチから一二センチほどのものを言い、小イワシというとマッチ棒くらいのものを言うということである。イワシセグロイワシ、ヒラゴイワシ、キビナゴイワシのそれぞれの大小によって呼称が異なる。シラス(小)→小イワシ(中)→セグロイワシ(大)、アオコまたはコビラ(小)→ヒラゴイワシ(大)、ヨガワリ(小)→キビナゴイワシ(大)とかわる。スズキの中ぐらいのものがトツカであり、小さいものはコセゴと呼ぶ。アジの小をゼンゴまたはマメアジ。サバコはサバの小さいもの、ハマチはメジロ、ブリと出世する。ムロとはムロアジのことで、スジはスジガツヲ、カツヲはハマチと同じように沸くのでよく間違えてとってしまうという。イカではマイカがとれる。

こうした魚群の探知の方法としては、環境に応じて次の四つがある。

- ①イロ―イロミヤマと呼ぶ集落の小高い山から遠浅の入江を見ると、海の青のなかに魚群が赤や黒に染まって見える。これを見てイロミヤマから手旗などで指示を送ったり、大声で叫んだりして網を置いていく。魚群そのもののこともイロと呼ぶ。
- ②ヒキ―日が暮れてから船を出して、海面を櫓などでバシャンと叩くと、海にネオンがともったように光ることがある。これは夜光虫などと呼ぶ発光するプランクトンの光で、この光によってイワシなどこれを餌としている魚群が近くにいることを知ることができる。光が海のなかに消えていく様を、「引く」と表現する。
- ③ワキ―イワシはよりタチウオなどより大きな魚の餌となっており、イワシの魚群が他の 魚に追われているとき、逃げ回って海面に飛び跳ねる。イロミヤマから海面を見ていると、 イワシが跳ねてそこだけあたかも湯が沸騰しているような状態になり、イワシの魚群の場 所を知ることができる。この海面の状態を「沸く」と表現する。
- ④トリーイワシの群れはカモメなどの鳥の餌ともなっており、沖を飛ぶ鳥の急降下する動きなどを観察することでイワシの群れを発見することができる。

こうした魚群を目当てに漁をする場合と、魚群のいそうな場所に見当をつけて網を置く、 アテバリまたはアテオキと称する方法をとる場合もあり、イカの産卵期の六月から七月に かけて薬に産卵するために集まるイカなどは、漁師の海の知識と勘でアテバリをして獲ることができた。日高町産湯ではナカイソ付近にあるアゼモと呼ぶ藻の繁茂しているところに集団で産卵に来るイカを、勘で網を海に入れて浜まで曳いてとるのである。魚群探知機が昭和三〇年代に導入される以前は、上のように魚の習性や他の生物との関係などをたよりに魚群を探してきたのである。

#### 3 網元の経営

産湯には、ハマチとイワシを対象とした地曳網があるが、ハマチ網には「新網」「今出来網」「元網」の三統の網組があり、産湯の七五軒のアミシ(網師)がそれぞれの網組に二五軒ずつ所属していた。網株は「新網」が(姓は、玉置・向井・向井・松原・松原・松原・西・本多・北出)、「今出来網」が(姓は、寺田・中井・塩﨑・塩﨑・村上・下野・下野)、「元網」が(姓は、塩﨑・浮津・浮津・﨑野・松原・松原・橋本)でそれぞれ構成されていた。ハマチの漁期は一一月から四月ごろまでであるが、この間一日一組ずつ日替わりで各網組のバン(番)が回っていく。すなわちハマチの網を置けるのは、三日に一度のみである。この順番は毎年一〇月ごろになるとくじ引きをして決めることになっていた。ちなみにイワシの地曳網は全戸が参加する中網と五軒ほどで持っていた小網があるのみで、漁期は四月末から七月ごろである。

セシュ(施主・株持ちの中での会計)は、「ヒキコ帳」をつけて漁一回(一回ごとの漁を「アミー回する」と言う)ごとの会計と配分をする家であり、一般にはヤド(宿)と呼ばれた。ヤドの家ではその日ごとの計算をし、アタリを取りに来いとふれてひとりひとりにしおりのような紙に人の名前と金額を書いて、現金で支払った。ヤドは責任ある役で信用が必要であったが、作業は網元の複数の成員で行うので、ごまかすようなことは考えられなかった。ヤドには二倍のアタリが配分された。

網の組織は村落の祭祀においても大きな役割を持っている。産湯の大祭り(かつては一〇月一五日、現在は一〇月一〇日)には、総代三人と区長、神主、各網からの代表者ひとりずつ、当家が二軒出て境内に並び、オザ(御座)をした。このとき必ずカモウリ(冬瓜)とシラスのなますを食べた。これを振舞いながら、酒をまわして飲む。酒は三周回ると宴を締めくくる決まりであったという。

地曳網漁はいくつかの仕事の役割分担によって操業され、それぞれにアタリと呼ぶ配当は異なる。それらは各集落によって異なるが、子供を含めて漁に携わるもの全員がアタリを受けることでは共通しており、漁をすることで病弱なものから老人まで集落の人々が生活することができ、さらに漁獲の一部を「村税」「浜税」と称して区の運営費に当てたり、婦人会や青年会などの組織や寺社に配当したりするなど、共同性の高いのが特色である。

日高町産湯の場合、一回の地曳網で獲れたハマチの総額から、まず組合歩金三%、イロミヤマの番に当っていた家(実際に番をしていた人ではない)に三%、区税・浜税を数パーセント、西京寺(寺のことをオナカと言う)に一%を差し引き、残高をフタツワリ(二

集落名	アタリの割合	ヒキコのアタリ	その他のアタリ
日高町産湯	利益からイロミ番 (3%) 組合歩金・区税・浜税 (各3%) 寺 (1%) を引き、残りを半分ずつ網元、ヒキコのアタリ。	成年男(1シロ) 男子 14~5才(0.2シロ) 成年女(0.5シロ)	オキノリ―アミブネに乗る(1.5シロ)、タテアミ―ハマチが逃げないように建網を張る(1.2シロ)
日高町 方杭	利益からイロミ番 (1%と米3斗) 組合歩金・区歩金(各3%)を引き、 残りを半分ずつ網元とヒキコのア タリ。	成年男(1シロ) 男子(0.3~0.5シロ) 成年女(0.3シロ)	アミブネ(2シロ)タテアミ(1シロ) 伝馬船 (0.3シロ) 神社 (0.2シロ) 当日の番でないイロミ (0.5シロ)
日高町 比井	組合歩金(3%)を引いて、残り を半分ずつ網元とヒキコのアタリ。	成年男(1シロ) 成年女(0.3~5シロ)	イロミ (3シロ) 網師 (1.5シロ) アミブネ (0.5シロ) 寺社 (各 0.5 シロ)
日高町田杭	セシュー操業の指揮と会計を担当 (高の2%—6シロ相当)を引いて、 残りを区歩金(10%)網元(30%) ヒキコのアタリ(60%)と配分。	成年男(1シロ) 男 17~15才 (0.5シロ) 男 14~11才(0.25シロ) 成年女 (0.5シロ)	ヤマミ2~3名(4シロ)網師3 名(4シロ)アミブネ(1シロ) 青年団(3シロ)婦人会(5シロ) 寺(3シロ)ケガ人(1シロ)病 人(0.5シロ)
日高町小浦	網元―高の3割(網三分という) 魚見(ウオミ・イロミ) 2人―1 シ ロ	成年男(1シロ)	なし

日高町産湯周辺集落の利益の分配システムの比較 聞き取りより作成

つ割り)し、半分は網元・株持ちに入り、残りのフタッワリがヒキコのアタリとなる。ヒキコのフタッワリの内訳は、オキノリがヒトシロハン(一代半、一・五人分)、建網を張るタテアミがヒトシロニンゴ(一代二合、一・二人分)、はキコの一人前の男性がヒトシロ(一代)、ヒキコの女性がハンシロ(半代、〇・五人分)、満五歳から一四歳までの子供(男女)がニンゴ(二合、〇・二人前)であった。これらはすべて網元のアタリ帳(収集済み)に書きこまれ、一日に漁を数回行った時は、そのたびに二回目、三回目とそれぞれに対して配当を配っていくのである。ヒキコは網元の会計担当者にその日曳いたことを届け出る。するとヒキコ帳に子供から老人まですべて名前を書き並べ、競りの後にアタリを渡す覚書とする。アタリは産湯の青年会館で渡される。それぞれの名前を書いたしおり状の短冊に、それぞれのアタリの現金が乗せてあり、これを取っていくのである。子供にとってはこれが唯一の小遣いであり、親はアタリを取り上げたりするようなことはなかったという。足腰が弱くかえって網に引っ張られてしまうような老人であっても、ヒキコに加わって網に触っていればヒトシロ(一代、一人前)をもらえたのであり、それが老人の生活を保証しているのであった。

以下に、日高町産湯の網元の収支がわかる「大正拾五年拾月 大網水揚帳 新網」「大正拾五年拾月 大網支出控帳 新網」から、同時期の記述をそれぞれ引用する。水揚帳からは利益の分配の様子が具体的にわかる。また支出帳からは網元で共同所有するものや大漁祈願の祭り関係の記述があり、当時の習俗を知ることができる。

水揚帳は、基本的に一頁で一回の漁の利益と配分が記載されるが、一日に複数回漁がある場合は記述が複数頁に渡ることもある。内容は総利益から諸配当をどのように引いていって最終的に網元にいくら入ったかがわかる計算式である。記載内容から以下の計算方法



網元資料、和歌山県立紀伊風土記の丘所蔵

で記述されていることがわかり、ア タリの配分の実践状況が見て取れる 資料である。

この帳面は、基本的に以下のような 記述のフォーマットを持っている。

総利益	~円
商人税(=組合費)(3%)	~円
商人税を引いた残高	~円
イロミヤマの番への配当(3%)	~円
イロミヤマの番への配当を引いた残高	~円
神社または寺への配当(約1%)	~円
神社または寺への配当を引いた残高	~円
区税(区へ支払う税金)の額(3%)	~円
区税を引いた残高	~円
テガカリ(死んだ魚)を売った場合その利	益 ~円
テガカリを足した残高	~円
此ノ二ツ割(半分に割って半分はヒキコへの	の配当・半分は網元の配当)~円
総利益	~円
テガヤシ(網を干す作業をした人への配当)	) ~円
総利益からテガヤシを引いた残高	= その回の漁の網元の利益

●網元関係資料:「大正拾五年拾月 大網水揚帳 新網」 昭和2年2月から3年1月分抜粋 二月五日 内引三十円四十四銭 山 残り

目白魚

一 六百参拾四疋

高

一 壱千〇四拾六円十銭 内引参拾壱円三十八銭 商人 一 九百七拾九円三十九銭 残り

残り

一 九百八拾四円二十九銭 内引四円九十銭 宮ノ魚 残り

残り

内引六十三円六十六銭 残り

一 九百壱拾五円七十三銭 内引九円十五銭 寺ノ魚

一 九百〇六円五拾八銭 内引拾八円十三銭 高二分

一 八百八拾八円四十五銭

此ノ二ツ割

厘

手掛り魚

一 三拾六疋

高

一 五拾九円四十銭 内引壱円七十八銭 商人 残り

一 五拾七円六十二銭 内引一円拾五銭 山

一 五拾六円四十七銭 此ノ二ツ割

一金 二拾八円二拾三銭

二口計

残り

一金四百七拾弐円四拾五銭五 厘 網ノ分金

弐月七日 元網ヨリ四分方入 金八百四拾円三十八銭 高弐分

拾六円八十銭 差引

金八百弐拾参円五十八銭也 手ガカリ魚代

金拾六円五十八銭

計

金八百四拾円拾六銭

此ノ二ツ割

金四百弐拾円八銭

網ノ分

金

弐月拾六日

|元網ヨリ四分方入金

一金四百四拾四円二拾二銭五 一金参百六拾八円六十八銭也 一金参拾九円五拾六銭五厘 此之高弐分

一金七円参拾七銭也

残り

一金参百六拾壱円参拾壱銭

此之二ツ割

一金百八拾円六拾五銭也

網ノ分金

昭和弐年三月二十五日

高引二ツ割

一金八円六拾七銭也

四月十一日

合計

一金壱千八拾壱円八拾五銭五 四拾参円十六銭 厘

昭和弐年四月支拂

合計

一金六百四拾六円八拾六銭 差引残金

一金四百参拾四円九拾九銭五 四拾一円五十銭 匣

(昭和弐年四月拾壱日勘定)

四月弐拾四日 イカアミ

総高

一金四拾四円六銭也 内商税一円三十四銭五厘

差引残

一金四拾弐円七拾壱銭五厘 内ホービ八拾五銭也

差引残

一金四拾壱円八拾六銭五厘 内村税弐円参拾銭

|差引残

一金五十九銭 小賣魚代

一金四拾円拾五銭五厘

此之二ツ割

一金弐拾円〇七銭五厘

五月六日

蕌

一金四拾五円四拾銭也 此ノ内商税一円二十六銭

残

一金四拾四円〇四銭 ホービ八十八銭

残

税金二円三十七銭

残

一金四拾円七十九銭

小賣魚七十一銭

計

此二ツ割

金弐拾円七拾五銭

五月九日

也

一金四拾八円九十銭 商人税一円四十六銭七厘

残り

一金四拾七円四拾参銭 ホービ九十四銭8厘

残り

一金四拾六円四十八銭也 村税二円五十五銭

残リ	差引残	一金三十六銭
一金四拾三円九十三銭也	一金拾八円拾銭五厘也	カチン小賣入
小賣魚弐拾八銭也	一円 アミキヨリ代	内一円 イカアミ比井行
合計	差引	アタリ付二□ノ分引
一金四拾四円弐拾壱銭	一、拾七円十銭五厘	差引
二ツ割	五月十二日	三十六銭
一金弐拾弐円拾銭五厘	一金八円四十銭	五月
手ガヤシ賃三回分	常吉アミヨリ入	弐円五拾銭 古アミ代
六□也	五月	
●網元朋係咨判:「十正华五年:	哈月 大網支出控帳 新網」 昭·	和り年り目からり年1日公坊物
昭和二年二月		六月三日
	一つ	
二月五日	四月十一日	、ハ   数
一、三円七十銭 ヲーメ		¬ /    六月二十八日
一、二円三十銭 ナンバ	277.42	ハハー・ハロ  一、一円六十五銭 家屋税
二月二十日	//	八月二日
一パー・ロ 一、三円五十銭 アバナハ代		
/ — I I — I — I / I / I / I / I / I / I	高引テガヤレ	松 一ツ
一、六円八十銭 糸代	昭和弐年四月十一日	八月二日
二十日	支拂合計	への一口  一、壱円六銭 アミカコイ
一、一円十三銭 あみ送賃	~	
二月七日	四月十一日支拂	八月二日
一、二円 千田まいり	一、参百五拾弐円六十八銭	
/ — II I III a V /	大正15年九月二十五日借入	
一、三円 右小使賃		  一、六円 ワラ代
三月四日	一金拾六円八拾銭也	八月二日
一、六十銭 アバ送賃	右合計	一、六円 工賃
一、金七円二十銭 モチ米	也	一、十円八銭 大江店
一斗六升	  (昭和弐年四月十一日勘定)	四月ヨリ八月二日迄勘定
三月二十一日		物支出
一、百参拾四円四十四銭 あ		八月二日
み代	三月三日借り	  一、六拾五円八十一銭五厘
四月十一日	一金七円五拾銭 アバ弐	
一金参円五拾銭 松代 駒吉		八月二日
>14		

二代 |一、七拾餞 ナンバコマ |十二月一日 八月拾日 九月五日 一、百五十円 ロップ三丸代 一、二円 網運賃 一、六十八銭 アミノ運賃 十二月一日 八月拾日 一、白サト米コホリ 一、一円六十五銭 家屋税 一、七拾五円 □帳 九月十二日 十二月一日 八月十二日 一、拾五円 ナワ代 吉原拂 一、拾円 トマニ拾枚 一、二十銭 田辺へ電話 一、一円五十銭 ナワ代 八月十二日 十月十三日 一、十五銭 サイラ十匹 一、九拾銭 十日エビスノ魚 一、一円五十銭 由松拂 ア 十二月二十一日 代 ミヌイ魚代 一、拾九円 ろくろ代 八月十三日 十月十三日 十二月二十六日 一、七円 シュロナワ 十五 一、一円六十銭 〃魚代サキ 一、六円 みとだる ワ サヘ 〃二十六日 八月十四日 一、三百四十九円五十四銭 一、参拾二銭 崎店拂 一、五十五銭一村﨑拂 田辺網代 運賃 二十六日 八月十五日 十月二十七日 一、拾壱円二十九銭 大江店 一、七円三十銭 カシラギ舟 一、四円八十銭 米代 一斗 二十六日 代 二升 一、拾七円八十七銭 北出 八月二十一日 一月四日 一、二十九銭 白サトー斤 一、四円 米代一斗 一、六円 山東参り 一、四円七十銭 アミヌイ魚 一月九日 八月二十三日 一、三十円 ウドン粉 代勘十郎 一、四円二十銭 十日エビス 八月二十五日 八月ノ分 魚代 一、二十円七十三銭ナマリ 百拾四円拾銭 イカアミ大ア 一月九日 十五□三百五十 ミ運賃 一、三十銭 白サト一斤 八月二十六日 昭和弐年拾月弐拾九日 一月九日 一、八十銭 吉原ヨリ ナワ 支出合計 一、二十銭 シラス ノ運賃 一金五百四拾四円九拾壱銭 一月十九日 八月三十一日 十二月一日 一、一円五十銭 潮祭費 一、二円八十二銭 髙引あみ一、二円四十一銭 ロップ運 ぬい魚代 賃

今出来網「アタリ帳」(村崎肇氏蔵) には昭和二年時よりも詳細な記載があり、ヒキコへの配当額までかかれている。残念ながらヒキコの人数は記載されていないが、総利益との計算によってそれを割り出すことはできる資料である。一例として昭和三六年一月から一二月までの一年分の漁獲記録を提示しておく。

●網元関係資料:「昭和三十六年度 アタリ帳 今出来網」 昭和三六年一月から同年一二 月分抜粋

7373 30011		
三万〇七百五十円	五月卅一、	女 十七円
九百二十二円 山 一个	一万二千八百二十五円	五千四百八十円
一八五円	三百八十四山 山	二ツ割 二千七百四十円
三百七十円	一万二千四百四十一円	
二万九千八百二十八円	六百二十円 区	二番目
一千四百五十円 区	一万千八百二十一円	一万千八百八十円
下 二四〇円	百五十円 組合	三百五十六円 山 一
3	一万千六百七十一円	代 八十五円
七十四円	二ツ割 五千八百三十五円	一万千五百三十円 沖
二万八千三百三十八円	一代 八十九円 九十円	百七十円
四百五十円	沖 <del>百七十八円</del> 百八十	五百七十五円 区 女
組合	円	三十四円
二万七千八百八十八円	女 三十五円 三十六	一万〇九百三十五円
二合 三八円	円	百円 組合
	六月六、	一万〇八百五十五円
半代 九二円	一万九千六百三十五円	二ツ割 五千四百二十七円
二ツ割	五百八十九円 山	
一万三千九百四十四円	一代 百十円	六月十八、 三番目
	一万九千〇四十六円 沖	八千円
二月卅八、	二百二十円	二百四十円 山
二万六千百五十円 -	九百五十円 区	一代 六十円
代 百九十円	女 四十四円	七千七百六十円 沖
七百八十四円 山 沖	一万8千〇九十六円	百二十円
三百八十円	二百七十円 組合	三百八十五円 区
二万五千三百六十六円 区	一万七千八百二十六円	女 二十四円
女 七十六円	二ツ割 八千九百十三円	七千三百七十五円
一千二百六十八円	1	二ツ割 三千六百八十七円
代 九十五円	一八、	
二万四千百円	六千円	7月卅一、
三百円 組行	百八十円 山 一代	一万四千〇二十二円
二万三千八百円	四十四円	四百二十円 山
二ツ割 一万一千九百	五千九百二十円 沖	一万三千六百円
	八十八円	六百八十円 区
	三百四十円 区	一万二千九百五十円

百五十円 組合	六百十円 区 女	四百二十円 区 女
コレマデスミ	三十六円	二十一円
一万二千七百七十円	一万千六百円	八百二十円
二ツ割 六千三百八十三円	二百二十円 組合	二ツ割 四千六十円
一代 百五円	一万千三百八十円	
沖 二百十円	二ツ割 五千六百九十円	六万五千二百円
女 四十二円		一千九百五十六円
	二番目	山
七月廾七、	六千四百四十七円	六万三千二百四十四円
五千二百八円 一	四十円	三千百六十円
代 三十五円	百九十円 山 一代	区
百五十六円 山	三十八円	六万〇八十円
沖 七十円	六千二百五十四円 80	六百円
五千〇五十二円	沖 七十六円	組合
二ツ割 二千五百二十六円	三百十    区	五万九千四百八十四円
	女 十五円	二ツ割 二万九千七百四十二
卅、	五千九百	円
三万〇六百十五円	十六円	一代 四百二十円
九百十八円 山	二ツ割 二千九百七十二円	沖 八四十円
二万九千七百円   一		ハト 五百四十六円
代 二百十円	四番目	女 百六十八円
一千四百八十円 区 沖	九千六百六十九円	二合 八十四円
四百二十円	二百九十円 山 一	
二万八千二百二十円   女	代 五十五円	四万七千六百円
八十四円	九千三百七十九円	千九百四円
四百円 組合 二	沖 百十円	山
合 四十二円	四百六十五円 区	四万五千七百円
二万七千八百二十円	女 二十二円	二千二百八十五円 山
二ツ割 一万三千九百十円	八千九百十四円	四万五千七百円
	二ツ割 四千四百五十七円	二千二百八十五円 区
八月二十三、	五番目	四万三千四百十五円
一万二千五百八十六円	八千八百円	四百円 組合
三百七十五円 山	二百六十円 山 一	四万三千十五円
一代 九十円	代 五十四円	二ツ割 二万千五百円
一万二千二百十一円 沖	八千五百四十円 沖	代 230円
百八十円	百八円	沖 460円

ハト300円	八月二十七、	二ツ割
女 92円	六千三百十二円	三千八百二十五円
	百九十円 ホービ	
三千二百九十五円 山 -	六千百二十二円	二番
代 二十四円	三百円 区	五千円
百三十五円	中 五千八百二十二円	百五十円 山 一代
四十八円	二ツ割 二千九百十一円	三十五円
三千二百六十円 区	一代 三十八円	四千八百五十円
女 十円	沖 七十六円	沖 七十円
二ツ割 千六百三十円	ハト 四十九円	二ツ割 二千四百二十五円
	女 十五円	女 十四円
二番目		
五千九百二十円	二番目	十二月十九日
百七十五円 山 -	七千四百五十円	九千三百十円
代 三十六円	二百二十円 山	二百八十円 山
五千七百四十五円	中 七千二百三十円	一代 百円
七十二円	三百六十円 区	九千〇三十円
二百八十五円 区	六千八百七十円	沖 二百円
女 十四円	二ツ割 三千四百三十五円	四百五十円 区
五千四百六十円	一代 四十六円	女 四十円
二ツ割 二千七百三十円	沖 九十六円	八千五百八十円
	女 十九円	二ツ割 四千二百九十円
七月七、		
六千三百五十円	十二月一、	二番目
百九十円 山	八千三百円	九千五百九十円
六千百六十円	二百五十円 山	二百八十七円 山
三百円 区	一代 七十円	一代 九十円
五千八百六十円	八千五十円 沖	九千三百十円 沖
二ツ割 二千九百三十円	百四十円	百八十円
一代 五十円	四百円 区	四百六十円 区
沖 百円	ハト 九十円	女 三十六円
女 二十円	七千六百五十円 女	八千八百五十円
	二十八円	二ツ割 四千四百二十五円

## 4 地曳網漁のシステム論的理解

本章では、民俗技術をシステム論的理解によって把握すべき項目として、村落の空間利用、半農半漁的性格、対象とする資源、組織の運営、分配のルールを扱った。これらは、生業を営むためのさまざまな条件を村落内で整備する過程で作られてきたものであり、相互に関連するシステムとして描くことが有効である。産湯の場合、漁業は農業との関係において実践されるものであった。その特徴を、次のように要約する。

入り組んだ小さな湾内に位置する地形的な条件から、漁業は個別の集落において完結した組織によって運営されており、対象となる魚群は網代場と呼ばれる集落が面する湾内に接近したものに限定される。地曳網漁の集落では、技術の近代化においても魚群の接近を待機することについては一貫して変わらない態度であった。逆にいえば比較的安定して沿岸部への接近を期待できる、回遊性の強い魚群に対象を絞ることで、利益を確保することを選択したのであり、沖合で魚群を追う漁業は志向されなかった。

半農半漁によって維持されてきた在来の地曳網漁のあり方は、砂浜—集落—耕作地— 里山という配置と、イロミヤマや漁業に関する施設が点在する空間構成に反映されている。 「鍬を振る漁師」という現地の言葉に代表されるように、農業に依存した生活様式を維持 する志向が強く、このことも漁業技術の近代化を現状維持的なものとする方向付けをした。

地曳網漁においては、魚群の状態の把握がきわめて重要であった。海では魚の方が和船よりも動きに機動性があるので、魚の動きを先回りして船を動かす必要があるからである。具体的には、イワシそのものの見え方や魚群の形、イワシを捕獲する鳥や大型の魚などの他の生物に対する知識、イワシが捕食するプランクトンの動きなどであった。これに、当日の天候や風の状態を考慮して、指示を送るのである。魚群の認知の知識には、さまざまな自然や環境に対する知識が動員されてきた。

地曳網漁は、複数の家が出資して運営されるものであり、その組織を網元と呼んだ。網元は、地縁をもとに営まれており、メンバーシップが集落の範囲を超えることは基本的にない。

# 第二章 地曳網漁のプロセス論的理解

# 1 労働力に依存する地曳網漁

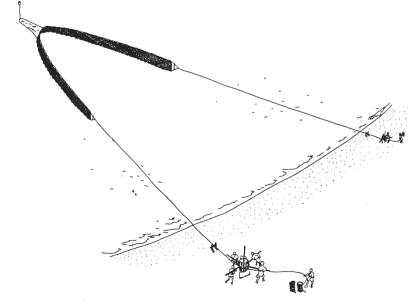
この地域で、地曳網漁の技術とそれに用いられる道具について、詳細に遡及できるのは せいぜい昭和初期までである。それ以前について知ることができる資料は限定的である。 例えば、「戸津井地曳網絵図」(由良町中央公民館蔵)には、幕末期の地曳網の規模につい ての記載が認められる。

日高小引浦之内 戸ツ井地引あミ図 奥 口迄九ツニキレ候事 行手 フクロ凡五間真角 此処継 同段 同段 行手

奥十六尋四切又十五尋一切又十二尋一切又六尋一切又八尋一切

また前掲の明治初期の漁村取調概目(産湯区有文書)においては、網の長さについて記載がある。これは産湯にある地曳網の規模を示す資料であるが、どの網がどの組のものかについては記述がないが、聞書きでは、小網とは集落に三統あった地曳網の各組の下位に位置する組織で営まれたもので、個人経営であったらしい。

一 主ナル漁具地引魬網三條巾拾尋長八百尋 高引網三條巾八尋長四百尋 地引鰯網三條巾七尋長弐百尋 地引小網三條巾四尋長百尋 其他釣具色



地曳網の概念図 (筆者作図)

地曳網漁の道具は、網に関するもの、網を曳くための道具、網や道具の管理のための道 具、和船に関する道具などに分けることができるが、こうしたものを詳細に知ることがで きる資料に、昭和七年の調査記録である和歌山県水産会刊行の「紀州の水産」別冊付録『紀 州漁業図説』がある。以下、地曳網に関する部分を抜粋する。

#### 一、魬網

組織 網船二艘 伝馬船二艘

乗組十六人乃至二十人陸引 娚二十人乃至三十人

網惣長 五百九十二尋

但七百四十尋ノモノヲ縫縮ム

仕立方「真網逆網ハ同一ナルモノニ付其一方ヲ記ス|

一図「セメ」ハ十節長五尋ノモノヲ引目二反続キ深エ各四反ヲ綴合シ尚上端「エハ際以下同」エ同節ノモノ八寸ヲ竪目ニ横へ二巾ヲ並べ下端「イワ際己下同」エ二ツ指 一尺五寸ヲ竪目ニ横へ六巾ヲ並へ綴合ス

二図ハ二ツ指長六尋ノモノヲ引目ニ深エ三反ヲ綴合シ尚上端エ同目合ノモノ八寸ヲ 竪目ニ横へ五巾ヲ並へ下端へ三ツ指三尺ヲ竪目ニ横へ四巾ヲ並へ綴合ス

三図ハ三ツ指長十六尋ノモノヲ引目ニ深エ三反ヲ綴合シ尚上端エ二ツ指八寸ヲ竪目 ニ構へ八巾ヲ並へ下端へ三ツ指八寸ヲ竪目ニ構へ八巾ヲ並へ綴合ス

因二以上ハ中心引目ニシテ上下ハ皆竪目ナリ

上端ヲ「アバ」ヅレ 下端ヲ「イワ」ヅレ ト称ス

四図ハ三ツ指竪目「以下皆同」ニ横エ三十二反深九尋

五図ハ三ツ指横へ八反深八尋二尺五寸

六図ハ三ツ指横エ八反深八尋一尺

七図ハ四ツ指横エ八反深七尋三尺

八図ハ四ツ指横工八反深七尋一尺

九図ハ四ツ指横エ八反深六尋三尺

十図ハ四ツ指横エ八反深六尋一尺

十一図ハ四ツ指横エ八反深五尋三尺

十二図ハ四ツ指横エ八反深五尋一尺ニ終十三図手木ニ接ス

十三図手木ハ網ノ最端「アバ」及「イワ」縄工各長三間程ノ棕梠網ヲ結付尚「アバ」ト「イワ」ト接セザルヤウ五尺乃至一丈ノ木ヲ以テ張トス而シテ此三角形ヲ為シタル 所ヲ手木ト惣称ス

十四図嚢「三ツ撚苧ニテ接タル網」ハ十四節長五間中八反トス

十五図「上戸」ハ十節ニシテ長六尋巾 片端三尺中央四巾(網一反ノ)片端七八寸 ニシテ狭キー方ハ嚢ニ属シ「アバ」縄ニ接スル方ハ「アバ」ヲ付着ス

因ニ上戸ハ嚢ノ口ヲ廣ケン為ニ付着スルモノニシテ嚢ノ上下エ二枚ヲ要シ狭キ一方 ノ端ヲ嚢ノ中央迄綴合セ其他ハ眞網ト逆網トニ綴合スルモノナリ 「アバ」杉長八寸 巾三寸 厚六分 ハ棕梠ニテ作レル「アバ」縄エ付着スルモノニシテ其数第十五図ノ所ニテ「アバ」ト「アバ」トノ間ハ二寸ヲ隔テ第一図ヨリ二図マデハ八寸ヲ隔テ第三図ヨリ六図迄ハー尋間ニ三枚第七図以下ハー尋間ニ二枚トス

「イワ」(石斤二百目) ハ嚢ニテ作レル縄エ付着スルモノニシテ其数第一図ヨリ二図 迄ハ三尺ヲ隔ル毎ニー個夫ヨリー尋乃至二尋間ニー個ヲ付着ス

#### 使用方

本網ハ群魚正ニ網代場ニ来ルヲ認ルヤ (是ヲ認ムルハ船及海浜ヨリ莅ミ見ル) 真網船及逆網船 (平素網ヲ折半シテ積入置シモノナリ) ハ同時ニ網ヲ投シ沖合ヨリ海浜ニ 向テ從テ漕キ從テ網ヲ投シテ陸地ニ達シ而シテ陸地ニ於テハ盤車ト称ス枠様ノモノニテ徐口ニ巻キ三ツ指ノ処ニ至リ初メテ手ヲ以テ引寄ルナリ

重ナル捕魚及季節

魬 八月ヨリ翌年五月迄トス

### 一、魬地引

組織 船五艘 乗組廿人乃至卅人

網総長 八百三十尋

仕立方(真網、逆網モ同一ノモノニ付其一方ヲ記ス)

一図「ワキ」二ツ指長十尋ヲ引目ニ深エ四反ヲ綴其下(即深)エ二ツ指竪目ニ横エ 四反ヲ連ネ綴合ス

二図ハ三ツ指長十六尋ヲ竪目ニ横エ十二反

三図ハ三ツ指長十六尋ヲ竪目ニ横エ十二反

四図ハ三ツ指長十五尋ヲ竪目ニ横エ十二反

五図ハ三ツ指長十二尋ヲ竪目ニ横エ十二反

六図ハ三ツ指長十尋ヲ竪目ニ横エ十二反

七図ハ三ツ指長八尋ヲ竪目ニ横エ十二反

八図ハ三ツ指長六尋ヲ竪目ニ横エ十二反

以上ヲ綴合セ第一図ノ(真網ト逆網トノ)間ニ嚢ヲ付着ス

九図「嚢」ハ十節長十尋廻リ廿尋ニシテ「アバ」ノ際ニ綴合ス

「アバ」(桐 長八寸 巾三寸 巾七歩) ハ棕梠ニテ製セシ縄エ付着ス其数嚢ヨリ其 左右各五十五尋ノ間ハ八寸ヲ隔テ其他ハー尋間ニ三枚乃至二枚トス

「イワ」石(自二百匁 至三百匁)ハ「イチビ」苧ニテ製セシ縄エ付着ス其数両脇 五十五尋間ハー尋毎ニ其他ハニ尋乃至三尋間ニ各一個トス

#### 使用方

イロ見ノ指揮ニヨリ両船ニ分積シタル所ノ網(嚢ヨリ)ヲ投シ指揮ノ方針ニ從ツテ 漕キ終ニ陸ニ達セシム(陸地ヨリ距里遠キ所ニテ群魚ヲ囲マントシテ網陸ニ達セサル 場合アルヰハ「ソデ」ト称エ網船ノ陸ニ達セントスルト同時ニ陸地ヨリ網船ニ向フテ 網ヲ投シテ網船ニ達シテ逃ルヲ防グ者アリ)陸地ニ達スレハ乗組ハ上陸シ「アバ」「イワ」ノ四手ニ別レ漸次ニ引寄ルナリ又付船並ニ伝馬ハ始終周囲ヲ巡視シ眞網逆網ノ緩急ヲ知ラセ及網ノ破綻ニ意ヲ注キ網引上ケ終ル迄上陸セスシテ網中ノ防衛ヲ為ス 重ナル捕魚

魬 季節八月ヨリ翌年三月頃迄トス

この記録がなされた昭和初期の地曳網漁について、産湯の﨑野民男氏に聞書きを行った のが以下の記述である。

網元とそこへ所属するヒキコ(曳子)と呼ばれる労働力が、それぞれ役割分担をして地曳網を行うのが戦前の形式であった。地曳網漁はイロミヤマで魚群を探して人を集め、船で網を降ろしながら魚群を囲い、陸から引っ張るという三つの作業工程からなる。イロミヤマに上るのは当番制であったが、実際の漁では誰がどの役割につくかは、産湯の場合はあらかじめ決まっておらず、ヒキコが浜へ集まりってアタリ(配当)の多い作業を競って取り合った。アタリが最も多いのはオキノリ(沖乗り)である。これは網を置く船に乗る男で、一艘に四~五人ずつ二艘で曳くので合計八~一〇名必要であった。船(船の数え方は一パイ、二ハイ)には、トモロ(艫櫓)、ワキロ(脇櫓)、マエロ(前櫓)、カイロ(櫂櫓)、ワカレロ(分れ櫓)の役がある。船は二艘で出て、沖へ行く前に二艘がモヤイで(併進して)網を下ろし、沖へ出て魚群を囲むように分かれて網を張っていく。このときワカレロは、二艘が分かれるように船を操る。もし魚群がナカイソから由良側へ出ようとした場合、タテアミと呼ぶナカイソと産湯崎の間、あるいはナカイソともうひとつ北の岬の唐子崎の間に建網を張る船(三名が乗る)を出し、通路をふさぐ。船の誘導はすべてイロミヤマからダイという竹の枠に白い布をかぶせた手旗で伝える。

船に乗れなかった人は波止場での作業をするハトという役割をする。浜ではすでにヒキコがすでに集まっていて、ヒキヅナ(網に結び付けてロクロで引く)や網を巻くロクロ、ロクロの手前で綱の動きを調整するアホ(網保)、生簀などを用意している。ヒキコには子供でも女性でも老人でも参加でき、それ相応のアタリをもらうことができる。

マアミとサカアミは上下に、海面側にアバ(浮子)をつけたアバ網とイワ(錘)をつけたイワ綱で張られ、中央の袋網にはミトダルという樽浮きをつけていた。アバは野上町から棕櫚縄を買ってきて網に付ける。イワは鉛か陶製だが、むしろ川から適当な丸い石を拾ってきて、それを細い縄でつけていた。マアミ・サカアミの先はアバ網とイワ網を木の棒を支柱にして三角に結び、網船が網を曳いてくると、ロクロにつながったヒキヅナをそこに結ぶ。ヒキコはヒキヅナを曳いたり、ロクロを回したり、コシヅナという四角形の木の板をつけた綱をヒキヅナに結び付けて腰の力で引いたりしながら、網をハマに手繰り寄せていく。ヒキコはどこの場所で曳いてもよいが、その時々によって漁獲の量や波の具合などによって左右のバランスが異なってくる。するとイロミヤマからダイで「右が強い」「左が弱い」などと、指示して力加減を調整するのである。ただ毎回作業としてはおよそ同じ

なので、ヒキコの場所は何となく決まってくるという。ヒキヅナを曳いて網があがってくると、アバ綱を外側に、イワ綱を内側にして魚が逃げないように徐々に網を絞っていき、魚群を袋網に集めていく。

網は戦前は綿製、アバは桐製なので、漁が済んだら干さなければ腐ってしまうので、ウマと呼ばれる木の台に干す。船をハマに上げるには、まずシダ(修羅)を並べ、船に網をつけてナンバと呼ばれる滑車で力を分散し、カングラサンというロクロで引き上げた。船にはトマグサ(茅の長いもの)を一メートル半くらいに切って編んだトマをかけて雨に濡れないようにしておく。トマには塩をつけておくとさらに強くなった。またハマチ網のように、特定の季節にしか使わない網は、船に網を乗せ、その上からトマをかけて保管しておいた。とは湿ったり乾いたりを繰り返すとボロボロになって崩れて幅が短くなっていってしまうので、船に乗せてある状態で適宜トマの上から塩水をかけるのである。

カングラサンや船のイカリ (キゴイカリ)、ロクロ、アホなどは船大工がつくる。ロクロの枠はヒノキで作り、芯は松である。同じ木同士では回転のところに抵抗が大きくなり、消耗も激しい。松でなくてもよいが、種類を変えることが重要なのだという。

ヒキヅナは真苧を使った。広島、岡山が産地で網元が自分で仕入れに行った。材料だけ 仕入れ、ヒキコを農閑期や作業ができない天候の日などに動員して、手綯いでなった。最 初は細くない、それを綱打ち具で手回しでヨリをいれてよる。御坊市北塩屋では塩屋王子 神社の馬場でこのヒキヅナ綯いの作業をした。昭和初期までその作業の光景があったが、 ヒキコの日当は網元が食べ物や酒をご馳走を出した。こうした作業のときは、ハンパクメ シ(半白飯)でなく白米飯が食べられたので、皆とても喜んだ。

アバは奈良の五条に専門につくる業者がいて、そこからが仕入れる。イワはテイシといって、くくり付けやすい石を拾ってきてイワに使った。御坊市北塩屋では日高の上流まで若い衆で取りに行った。これをテイシヒライと言ったが、一回網を置いたらいくつかのイワは縄がほどけて落ちてしまうので、広いに行くときはアミブネに一杯拾ってきた。

ミトダルは袋網の端に、フクロダルをふたつ袋網の入り口につけて、網が閉じてしまわないようにする。

イワシを曳くときは網にイワシ・シラスがくっついてくるときに、それを落としながら集めていくことを「袋を剥く」という。由良町ではこの作業に掛け声があり、網を上下に揺らしながら「ヤレトコ、ヤレコイ×5、サーンヤァノドッコイセ!」とかける。最後のところで網を水にたたきつけるように落とすと、網にひっかかった魚が落ちる。

漁に関する道具は、網の組ごとで浜に葦で垣をしたコヤを持って保管している場合が多い。産湯の場合は共同の船小屋を持っていた。また、ナイロン網が導入される以前の綿糸の地曳網は、漁の度に干して修繕が必要であった。そのため漁のない午後などは男性も女性も浜で網を繕ったが、このとき饅頭やパンがヤツ(おやつ)として網元より出される。網の会計簿には「饅頭」や「パン」、「アイスキャンディー」などの記載が随所に出てくるのはこのことである。網を繕うことをアミキヨリという。繕うことを「キヨる」と言う。

子どもたちはヤツが出そうな時間を見計らって手伝いに行ったものだという。子どもたちは浜へウマを並べて網を干しているところで、網が重なって乾いていない部分を表にひっくり返すアミフルイ(網振るい)の作業をしなくてはならなかった。アミフルイはテガヤシ(手返し)とも呼ぶ。またツナホシをするのも子どもの役割で、ツナホシとは網を曳く太いヒキヅナを輪にしながら並べていって干すことである。ヤツ目当てに集まってくる子どもたちは、与えられた仕事をしながら少しずつ漁の道具の扱いに慣れていき、徐々に仕事を覚えていくのだという。

昭和初期の地曳網漁は、複数の家で出資して網元を形成して運営し、そこに多くの家の者が作業に加わり日当を得るというあり方が、もっとも明確に見られる時期であった。この時期に営まれた地曳網漁は、労働力をふんだんに投入して作業を分担する体制を前提としており、極めて労働集約型の漁業である。さらに作業の難易度や漁への貢献度に応じて日当に差を設定して集落内での競争が促され、同時に漁への動機付けが明確に示されていた。この頃は、月給をもらうような仕事は役所勤めか教員かといった状況であり、他に現金収入も乏しいことから、集落内で大量の労働力を確保できたのであり、技術もそれを前提としたものであった。



ミトダル



ロクロ



アホ



コシヅナ

(和歌山県立紀伊風土記の丘所蔵)

# 2 労働力不足に対応する地曳網漁

こうした昭和初期の労働集約型の地曳網漁は、第二次世界大戦の末期から昭和二〇年代にかけて大きく変化した。集落から働き盛りの男性が戦地や工廠などにかり出され、主要な労働力を確保できなくなったのである。こうした労働力不足に対応するかたちで、昭和一〇年代後半に、和船一艘で運用できるカタゲという新たな漁法を考案する者が現れた。

地曳網のなかでも最も小規模のものをカタゲ網と呼ぶ。カタゲ網は、本来は船を使わずに二人で天秤棒でかついで水に入り、もう一人が網を置いていき、浜に寄った魚群を囲んで曳くものを指した。ただしカタゲ網をこのように使った経験のある人はほとんどおらず、船を出して小さな魚群を囲む小規模の地曳網をカタゲと呼んでいる。

カタゲは、地曳網の片袖を最初から浜に縛り付けておき、もう片袖と袋網の分を和船に載せて小さな魚群を囲い、浜で引き上げる漁法である。これだと浜で作業する人は一〇名もいらず、しかも女性の力でも十分である。和船に乗る人も、三人程度あればよい。とれる魚の量も減るが、魚を加工して販売するよりも自家消費に難渋する時代であったから、返ってその規模の地曳網漁の方が状況にそくしていたのである。第二次大戦の激化と、終戦後のさらなる食糧難をうけて、労働力はますます外部へ出て行くことになった。カタゲは、老人と子供と女性とで運用できる漁法として定着していったのである。

一方、日高町に隣接する美浜町の煙樹ヶ浜や御坊市の塩屋浜では、地曳網漁の別の展開 が見られた。産湯が労働力不足に対応したカタゲを行っているときに、煙樹ヶ浜では逆に 規模を拡大した地曳網漁が展開するのである。この地域では昭和二三年ごろ、綿糸が統制 品で手に入りにくい時期に和歌山市水軒の漁師によってもたらされたシュロ製の荒手の地 曳網である権現網が導入された。当初はシュロでなく、スベ縄(藁の先端部分のみを使っ た藁縄よりも硬い縄)を使った。これを五年ほど使い、その後シュロ製に変わったという。 この網は、袋網から遠いところは、網目が六尺四方の四角形で、だんだん四尺角、二尺角、 一尺角、五寸角とだんだん細かくなって目数が増えていく形をしている。対象とするのは シラスである。シラスの大きさはわずか数センチだが、それをとるための網の網目が六尺 角、つまり一八○センチ四方もあり、一見シラスはすぐに網からすり抜けてしまうように 思える。ところが、海中ではシラスの目には網目の大きな網は壁のように見えるといい、 魚群は返って中心に凝縮するのだという。効率よく魚群を集め、しかも乾燥させやすい権 現網を、美浜町の煙樹ヶ浜や御坊市の塩屋浜の網元は競って導入したという。この網は大 型であり、労働集約型の地曳網漁を前提としている。大阪などの大都市に遠く、近隣の御 坊市や和歌山市には仕事があまりなかったため、周辺の海付きの集落からは、多くの男た ちが日雇いの地曳網漁の仕事を求めて集まっていたために可能となったものであった。地 域では網元が次々と組織され、そこに多くの家が出資し、加工業者と結びつきながら利益 が追求されていった。こうしたことによって、次の時代の動力に依存する地曳網漁への転 換の素地が固められていったと見ることもできる。

この時期の地曳網漁は、個別の集落で確保できる労働力に応じた規模が選択されていた

ところに特徴がある。自活のための地曳網漁と、事業として展開される地曳網漁が共存する、特異な時代でもあった。ここでは、技術は単なるリソースとして選択的に使用されるものにすぎない。この時期、技術とは、自らアレンジして変化させるものであり、特許として所有されるものであり、それを使って事業を行うリソースであった。しかも、そうした態度は行政に奨励されるものでもあった。

#### 3 動力に依存する地曳網漁

昭和三〇年代は、地曳網漁が大きく変化した時代である。それは動力に依存する地曳網漁の形成過程であった。具体的には、①綿や木などの部品を石油化学製品へ転換すること、 ②網を曳くネットローラー、網船を牽引するヒキボートの導入、③魚群を探す電探の導入、 ④市場の動向への関心である。

①の網の素材の変化は、綿糸(幕末は藁網)からナイロン網への転換、木製アバからプラスチック製アバへの転換、ミトダルのプラスチックブイへの転換などが主な流れである。木造船を FRP 製の船にかえるのも同じである。しかし網の構造としてはほとんど変化がない。その意味では技術的には伝統的な枠組みを保持しつつ、道具の管理面で作業の省力化を図ったという方向での近代化であった。すなわちそれまでの木製道具や綿網などを使用するばあい、道具の管理として前述のアミフルイ・アミキヨリ・ツナホシなどの作業が不可欠であった。その場は同時に漁の技術や知識を次世代へと伝えていく場であり、地域住民の情報交換の場でもあった。しかし、道具の転換はそうした場を失わせる結果となった。ただし、現在でも漁の後始末の場面ではパンやおやつが出され、人々が和やかに談笑する光景も見られ、そうした雰囲気の一端を感じさせてくれる。

日高町では、アミブネを FRP 船に変えている地域が多い。その場合ナイロン網を載せっぱなしで、次節でみるように網の方袖をあらかじめ陸に固定しておき、魚群の周りを船でまわりながら巻き網漁のようにして魚群を追い込み、陸で曳くという作業工程になっている。一方美浜町の煙樹ヶ浜や御坊市北塩屋においては、木造船が現役で使用されている。この地域の浜では船が砂浜に波で打ち上げられたり、横風を受けたりで自重がある木造船のほうが漁に都合がよいのだという。

②のネットローラーに関しては、美浜町の煙樹ヶ浜では、元吉原浦漁業組合長松本栄次郎が、海外移民としてアメリカにいたときに使っていた機械や、昭和二八年の水害時に使われた復旧作業用のブルドーザーなどをヒントに、ロクロやカングラサンの代用となる地曳網用ネットローラーを開発し、人手不足の解消を図った。御坊市北塩屋では、ネットローラーは御坊の紀陽鉄鋼が昭和三二年ごろに作って、網元はすぐにこれを導入した。ネットローラーは船を引き上げるときにも使える形に改良されていった。サラリーマンの家が増えてきて、女性もなかなか網を曳きに出てこなくなり、網を曳く労働力が急に減ったことから導入された。ネットローラーやウインチが広く普及するのは昭和三〇年代も後半に入ってからである。





ネットローラー

ブル

ネットローラーは、労働力の労働力の減少への対策として、アホとロクロを組み合わせて動力をつけた道具を創出したものであるが、これにより作業的には網をさばく程度で十分な漁獲を得ることができるようになった。ネットローラーのキャタピラつきのものは船を後ろから海へ押し出したり、ワイヤーで引き上げたりすることもでき、船を引き上げるロクロであるカングラサンの役割も果たす。また、アミブネを浜に引き上げる作業も、人力でカングラサンを回す作業から、ブル(ブルドーザー)で引き上げる作業に転換した。

③の魚群探知機は昭和三〇年頃から導入された。これにより毎日イロミヤマから海を見て目を見張る必要はなくなった。しかし、現在でも魚群探知機をつけた後、イロミヤマへ上って実際に魚群の規模やかたまり具合を見極めたり、今後の動きなどを予測したりする作業は行っている。機械を導入しても、伝統的な技術の延長線上にある以上、こうした民俗知識や技術にある程度頼らざるをえないのである。

④の市場の動向への関心は、イケブネ・コハリの導入を通じて浸透した。コハリとは海面で使用する大型の生簀で、地曳網の袋網を直接この生簀につないで魚を保管しておくことができるので、イワシなどの魚を陸からあげる作業が必要なくなった。すなわち生かし



魚群探知機などの機械

たまま湾内に保管しておくことができるのであり、相場を見て必要な種類を必要な分だけ出荷できるようになったのである。イケブネとはもいなイリヤ(加工業者)が使用していたもので、現在ではこの船にあらいたもので、現在ではこの船にあららだされておき、コハリからとができるようにきる。米ですぐに絞めて出荷できる。昭

和四〇年代まではドヒョウカンゴに魚を詰めてセリをしていたが、現在では漁港にある 五〇〇キロ入りの槽にクレーンでイケブネから魚を移し、その場でセリにかけることがで きるので、省力化と鮮度を保つことを同時に達成することができたのである。

# 4 現在の地曳網漁

現在は、世界的なイワシの減少と、人々のサラリーマン化+海村の高齢化によって、再び戦時中の省力的な技法が主流となっている。観光においては、人力を用いる点を伝統的と解釈して付加価値をつける言説が生み出されているが、技術的には特定の時代のものである。

一方で、大半の人々にとって移民という問題は、海外に残っている三世・四世の親戚との付き合いというかたちで日常化しており、移民を顕彰するグループとの温度差がみられる。移民が持ち帰って応用された技術は、現代の地曳網漁の技法において不可欠なものであるが、それを人々が再認識する場面は聞書き時以外はほとんどない。

平成一二年現在の漁の実際について、漁への参加を含む参与観察データによって概観する。

# ケース① 平成一二年六月二三日

前日午後一〇時ごろ、魚群探知機で湾内のナブラ(魚群)を確認。網で魚群を囲い、引き上げずに浜に固定してあるとの連絡を受けた。このように夜に魚を囲って、翌朝引き上げて午前八時三〇分の漁に出荷するのが近年の地曳網イワシ漁である。

朝五時、浜にまず男六名が集合、櫓こぎの小船1艘に二人が乗り込み、網の中の魚の量や種類、質(一種類の魚が均等に入っているほうがよい)を、箱メガネで見ながら確認する。これを波止で待っていた四人と一緒に協議してとり方を判断する。今回は網のなかにカタゲと呼ぶ小さな曳き網を張って、それをコハリと呼ぶ生簀三つに小取りして、それを出荷し、残りは網を張ったまま置いておき、翌日にこれを引いて出荷することに決めた。

五時二〇分頃、女性六人も到着し、コハリを出す作業をはじめる。コハリは波止に常時 ふたつ置いてある。これを一二人で押して海に出す。エンジン付きの小船で、コハリを網 の袋網近くに押していく。もうひとつのコハリも同じく出し、前のコハリと並べるように して海に出す。今回はナブラの量から三つのコハリに入れることになったので、もうひと つのコハリを組み立てる。部品は舟小屋に納めてある。コハリの一辺ずつに分かれていて、木の枠に発泡スチロールが番線で縛り付けてある。これをそれぞれ番線でしっかり結んで いく。でき上がると同じように海に出す。

カタゲをつんだ網船を出し、マアミ側の浜にこぎつけ、船にのせている網のマアミを下ろしていく。マアミのハリギのところに曳き綱をくくりつける。引き綱はウインチにつながっている。湾内に張っている網のなかにひと回り小さなカタゲを張っていくので、海上にアバが半円の同心円状に展開する。サカアミまでおろした時点で、サカアミのハリギの

ところにもう一方の曳き綱をくくりつけ、船は一度網から出る。網の上を船が横切るときは、スクリューを持ち上げるだけでスムーズに超えることができる。

五時四〇分、コハリをカタゲの袋網部分にくくりつける。この時点で、浜ではカタゲを 曳きはじめる。マアミとサカアミにそれぞれ四人ずつつき、ウインチの助けをするように 網を浜側へゆっくり曳いていく。最初は曳き綱を曳くのであるが、ハリギのところまで来 た段階で、引き綱をほどき、残りは人力のみで曳く。曳いた網は時計と反対周りに丸めな がら束ねていく。また曳く際には、それぞれがイワ綱をアバ綱にかけるようにして網をひ きずらないように、また絡まないようにして引く。ある程度まで曳くと、ナブラは自分か らコハリのなかに入っていくので、コハリがいっぱいになった時点で曳くのをやめて、コ ハリの網をとじてカタゲはあげてしまう。コハリの上には二人の男が残り、魚をあげる船 を待つ。

午前六時、魚をあげる船に三人が乗り込み、阿尾の港へ向かう。行きがけに、小浦の船とすれ違う。このとき「今日は何杯な?」「何入っとった?」など言葉少なくやりとりし、情報収集をする。このとき今日コハリから港へ上げるイワシの量を決定する。他の集落と競合したりすると値段を買い叩かれるのである。港へつくと製氷会社に氷を二本頼む。係の人が二本の氷を機械に入れ、パイプから砕けた氷が出てくる。これを船の生簀のなかに入れていく。またコンテナの中にも何杯か入れておく。氷がつみ終わると再び産湯の浜へ戻る。

六時二○分、船をコハリにぴったり横付けする。コハリの上の男二人が、コハリに渡した竹の棒で網をあげるようにして船のほうに手繰り寄せていき、網の中のイワシの群れの密度が次第に濃くなり、いわゆる湧く状態になる。イワシをタモで直接船にあげていく。氷付けになったイワシは暴れるので生簀が泡だらけになるが、しばらくすると死んで落ち着く。タモはいっぱいにイワシをいれて、袋の先につけた紐を引っ張るようにして船へ中身を空ける。船の生簀はいっぱいに入れると二○○○キロ入るが、コハリひとつすべてをあけて全体の八分目ほどになった。質も均質なヒラゴイワシの大漁である。

積み終わるとすぐに5名が全員船に乗り込み、阿尾の漁港に向かう。途中、カモメが船のあとをついてくる。男たちはイワシに混ざった雑魚(アジ)などを空に放り投げると、カモメがくいついて離れていく。魚を船に積んで港へ向かうわずか一○分ほどの間の時間が、漁師にとって一番うれしい時だという。

阿尾ではすでに女性たちが待ち構えている。船を港につけると、クレーンでイワシをいっぱい五〇〇キロ入る籠に移していく。積み終わるとすぐに次の籠を用意し、そのままセリにかける。今日は三杯、すなわち一五〇〇キロの水揚げがあった。もしいろいろな魚が混ざっているナブラであれば、台の上でより分ける作業を女性でやらなければならない。今日は均等なのでその仕事はなかった。これまでほとんど量がないところへ、均等なヒラゴイワシがたくさん取れたので、ひと籠約三〇万の値がつく豊漁だった。つみ出す作業が終わり、船で再び産湯へ戻ったのは八時ごろだった。このあと、残りのコハリへイワシを

入れる作業を続けて、すべてが終わったのが一〇時ごろだった。網は浜へ残しておいてあるが、これは明日曳くことになる。またコハリは一日一杯ずつ出荷するので、今日移した二つのコハリのイワシは二日にわたって出荷する。また残りの網の分もだいたいコハリニつ分ほどあるので、すべてを出荷し終わるのは今日の分も含めて五日かかることになる。日を置くほど死ぬイワシがでて質が落ちることになるが、漁は毎日必ずあるわけではないので、こうして価格を落とされないようにしているのである。

写真の①はイケブネに入った氷とイワシである。②はコハリ、③はタモである。

#### ケース② 平成一二年六月二九日

午前六時から前日までにとっておいたコハリの中のイワシを出荷する。



漁の様子 (和歌山県立紀伊風土記の丘所蔵、撮影筆者)

午後七時三○分、女性たちが波止に集まってきて、男たちも船で阿尾港から戻ってくる。網は、前日の晩に海が荒れたので、浜にできるだけ引き寄せておいてある。袋網はすでにコハリにつながっている。網船を出し、マアミの浜との接触点付近までつける。網にしばってある曳き網をほどき、網を網舟にあげていく。アバ側とイワ側を交差しないように船にあげていく。このとき網に刺した魚を取り除くが、網の隙間からイワシが逃げないように気をつける。網を引き寄せながら積んでいくが、ある程度まで引き寄せたところで、全員がマアミとサカアミにわかれて網をすくうように持ち上げてよせていく。外側にアバ網、内側にイワ網になるようにして、最初はイワ網は引き上げずにアバ網のみを曳きながら徐々にマアミとサカアミを狭めていく。イワシが湧くほどにかたまったら、イワ網をタイミングよく上にあげて袋にたまるようなかたちにしてイワシをコハリに追い込む。少しずつ前進しながら腰あたりまで水に使った地点ですべてコハリに追い込んでしまってコハリを閉じる。網に残ったイワシはタモですくってコハリに移す。混ざって入っている太刀魚やタイなどは船に上げておいてあとでほしい人が持ち帰る。

網は最初の三分の一ほどが船に乗った状態なので、残りの網も手繰り寄せながら船に乗せていく。エイなどが引っかかり網を破るので、そうしたことにも気を使いながら、サカアミまですべての網を一艘の船に乗せてしまう。

コハリにとった魚はその日の内に出荷せず、古いものから順番に出していく。コハリは 波止近くに止めておく。



漁の様子 (和歌山県立紀伊風土記の丘所蔵、撮影筆者)

船をあげるのも全員で手伝 う。曳くのはウインチだが、 人力に大きく頼る。シダ(修 羅)を並べながらあげるが、 人数が少ないほうが効率よる と、オカズと呼ぶ小取りして あった持ち帰りの取り分をラ け取り、冷やしてあったジュ ースやパンなどを皆で食べて 休憩する。

写真は、①はコハリ、②は

イワシの群れ、③はヒキコ、④は話者の﨑野氏、⑤はイロミヤマ、⑥は漁の道具の倉庫、 ⑦はイケブネの停泊場である。

#### 5 地曳網漁そのものの資源化

近年では地曳網漁が観光漁業、あるいは地域の児童の体験学習として復活している例も 美浜町や印南町はじめ各地で見られる。また、人力で網を曳いて操業されてきた地曳網漁 は地域の暮らしぶりを知ることができる民俗文化財として認識されるようになっており、 筆者が指定に関わった和歌山県指定有形民俗文化財「日高地域の地曳網漁用具および和船」 や、和歌山県立紀伊風土記の丘での特別展「地びき網漁の生活」も、そうした動向を反映 している。また、生業としての地曳網漁は衰退傾向が加速する方で、美浜町において木造 船のアミブネを新造するという動きもあり、干しイワシやシラス干しはこの地域の名産品 として人々に好まれている。最近では贈答用の高価なシラス干しがかえってよく売れてい るとも聞く。

地曳網漁は、衰退と再活性化の両側面がパラレルに進んでおり、現在もまさにプロセスのなかにある。生きるための地曳網漁(名産品の生産活動)、楽しまれる地曳網漁(体験そのものを目的化した観光資源)、学ばれる地曳網漁(地域学習の教育資源)、指定され保護される地曳網漁(文化財)、博物館で展示される地曳網漁(文化資源)と、現代の地曳網はさまざまな存在意義を持っている。

そうしたなか、若い漁師は農業に関わることをやめ、早朝の地曳網漁の手伝いを終えると、クエ釣りで一攫千金を狙って沖合いへ出るという新たな戦略をとっている。筆者は、彼が「地曳網漁をしないと元気なお年寄りがいなくなってしまう」と語ったことが印象に残っている。産湯の地曳網漁は、もちろん利益を得るという側面が強くあるが、生活者のほとんどが高齢者である産湯のような集落にとって、生きがいと健康保持のための地曳網漁(福祉)という側面も見逃すことができない。

# 6 地曳網漁の和船

地曳網漁で用いる和船は、船大工が製作してきた。和歌山県立紀伊風土記の丘が、産湯で収集した和船は、全長一・○五メートル、最大幅二・二四メートル、船体部高さ○・九メートルである。昭和三八年に製作され、以後平成五年まで地曳網に用いられてきた。造船したのは、日高町産湯地区の新網であった。船体の材料はほとんどがスギであるが、シキとオキザの杭にはウバメガシ、ミオシと各トダテにはヒノキ、トコの部分にはクスかマツがそれぞれ用いられている。動力は地曳網を曳航するため、四丁の櫓のみである。地曳網の網船には、一般にマアミ(真網)を曳く真網船とサカアミ(逆網)を曳く逆網船があり、すなわち二艘の船が併進して内側に網を下ろすため、櫓はそれぞれ逆の舷(ふなばた)側に付くのである。この資料では櫓はオモ側、すなわちトモ(前部・舳先はオモテという)を向いて右側に櫓がついている。産湯海岸の場合、海岸から海を向いて南側(阿尾方面)がマアミ、北側(由良方面)がサカアミなので、この網船で "網を置く"(地曳網を海に入れて張ること)場合、真網船になる(一般的には網の左側がマアミである)。

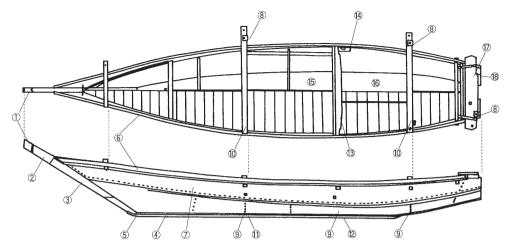
船の横板を上の段をウワダナといい、下の段をカジキ(ナカダナとも)という。舳先のことをミヨシと良い、水を押すのでミヨシというと教えられたという。シキ(船底)はヒノキでつくる。櫓を置く台のことをロトコまたはオキザと呼ぶ。コベリは丸コベリと角コベリがあり、地びきは角コベリ、権現網は丸コベリが基本だという。

船曳網のアミブネのウワダナの側面には家紋と唐草文様を入れて化粧をした。地曳網のアミブネではこれは施さない。この唐草文様は浮き彫りのようにして着色し派手に飾るが、文様の唐草の先が下を向いているのを忌む。また葉が裏返ったような文様も忌む。一種の縁起担ぎだという。ウワダナとナカダナをつなぐのはヒラクギまたはトオリクギという船釘が入っているが、この釘穴を漆喰を塗った上にアカを埋め込む。銅を短冊形に切り、唐草文様の入ったウワダナのオモテ側とトモ側の部分に埋め込む。その他は漆喰を詰めるだけで処理するという。船尾の端をオケドコといい、クの字型の枠をチリというチリのクの字型の部分は扇形に切った木をはめ込んで飾る。船挽き網のアミブネにはトモに鳥居のようなヨコガミがあり、ここに大漁旗をかけたり、正月の注連縄をはったりする。

網を下ろす側にテンギという回転式の櫓を置く台をつける場合がある。テンギは普段はアミマ(船の甲板部分)に倒しておき、必要なときにくるりと回して外へ出し、櫓を置いてこぐ。網を下ろす側には、櫓があっては邪魔になるので櫓を置く場所を作らないが、ハマチなど動きの素早い魚を追う場合には、そちらにも櫓を置く必要があり、回転式で収納できるテンギが考案されたのだという。

船の柱であるトダテは、オモテ(船の前方)に近い一番前のものをイチノクチ、船の中心のトダテをコシアテとそれぞれいい、コシアテにはフナガミサンを埋め込む。フナガミサンについては次節を参照のこと。トモのトダテはオケドコまたはトモトダテという。

ミヨシの先端はアカカブトといって銅製のカブトを被せ、その下のコミオシという部分 には鉄漿(おはぐろ)を塗りこんで、その上から鬢付け油でこすってすりこむ。半日ほど



地びき網用アミブネ (紀伊風土記の丘、筆者作図) 1/70

(f)ハサミノマ

④シキ

17 317	0 17	T.L.
各部	012	+ <i>Mi</i> /s

9トダテ

①カブトガネ	②コミオシ	③ミヨシ
⑤シキノツケドマリ	⑥コベリ	⑦ウワダナ

⑩ローロク⑪イチノクチ

①アミマ

⑦ウワダナ ⑧オキザ・オキダ ®オキリクチ ⑫コシアテ

③フナバリ⑭ネコ⑰トコ⑱チリ

すり込む。これは装飾の意味と、船尾から櫓や舵を持ちながら船を進めるときに、黒く塗ったミヨシとその先に見える目印になる山とを重ねて見て、船をまっすぐ進めるヤマアテに使うという実用的な意味の両方がある。またミヨシの部分は突き出ていて木が朽ちやすいので鬢付け油を塗りこんでおくと長持ちするのだともいう。また、船の底はシキと呼び、シキの下には船を海に押し出しやすくするスベリという部材が付属する。船体の縁の部分はコベリと呼び、網を下ろす側は網やアバ、イワなどの部品が当たって擦り減っているのが確認できる。コシアテのトダテ(柱)には、フナガミサンと呼ばれる船魂(玉)が埋め込まれ、船体の最後尾のトコ(チリドコ)には大漁旗を立てる穴があいている。船体の材料はほとんどがスギであるが、シキとオキザの杭にはウバメガシ、ミオシと各トダテにはヒノキ、トコの部分にはクスかマツをそれぞれ用いている。

木造船の管理については、普段はアミブネは砂浜に停泊させておいて乾燥をよくすることが重要であった。夏には木が乾燥し過ぎないように真水をかけ、冬には底にこびりついたフジツボを焼くためにアミブネの下に柴を敷いて焼く管理作業があった。

産湯では、平成五年以降、FRP製の動力船一艘を地曳網漁に使っており、イケブネとも呼んでいる。カタゲであるから船は一艘あれば漁ができる。漁の様子の観察データでも書いたように、現在の地曳網漁はイワシを浜に上げず、コハリに追い込んで湾内で一定期間、生きたまま保存する。それを出荷する際には、阿尾の比井崎漁港にある製氷工場でイケブネに砕氷を詰め、そこにイワシを入れて運搬する。木造船ではこれは不可能であり、FRP製の船の導入は、鮮度を保ったまま海上で容易に漁港へ運搬できるというメリット

がある。カタゲの網は規模が小さいので、一度にとれる魚の量が少ない。その魚を少しでも高価に販売するためには、市場の動向をみつつ、迅速に運搬することが重要であり、船の新造のために設備投資したのだという。

# 7 地曳網漁のプロセス論的理解

本章では、民俗技術をプロセス論的理解によって把握すべき内容として、漁撈技術の変化を扱った。その特徴を、次のように要約する。

産湯の地曳網漁は、漁業技術の近代化を、沖合漁業への転換としてではなく、従来の地 曳網漁の技術に近代的技術や動力を部分的に導入して省力化するという、現状維持的な近 代化を歩んできた点に特色を見出すことができる。

その条件としては、適当な耕地を得られた地形的条件が挙げられる。農業を生活の基本としつつ、そこに地曳網漁を組み合わせるという生業の複合によって、比較的安定した生産活動を営むことができたため、ドラスティックな漁業技術の転換をする必然性が乏しい。そのことは新技術を地曳網漁の一部に適用するという能力改善型技術革新への関心を高め、移民の持ち帰る技術や特許用具などの導入へと展開した。

産湯でも阿尾でも、明治後期、技術改善を担うのはもっぱら「株」と呼ばれる網元たちであり、彼らは資産を形成していったため移民帰りの成功者の技術を取り込んで新技術を漁業に投入していった。産湯の地曳網漁を考える際、同じ阿尾湾内に位置し、隣接する阿尾地区との対比が興味深い。

隣接する阿尾地区の多くの漁民は、動力船を用いた沖合漁業である巻網に転換することに資本を投入した。従来の地曳網漁を捨て、積極的な設備投資によって沖合漁業へ転換するありかたは、在来技術を陳腐化して生産活動の在り方を根本的に変える能力破壊型技術革新であった。集落の後背地に水田をほとんど持たない阿尾は、漁業でいかに食べていくかを中心的課題に据えてきたため、新技術を積極的に取り入れ、港湾整備にも大規模に取り組んでいった。

一方、産湯地区においては労働を機械に置き換えるのではなく、村落内の人的資源から 獲得することを重視する、現状維持的なアプローチを重視した。村落の人々の生活様式を 維持しつつ、利益を上げるためには、水稲耕作と地曳網漁の組み合わせを高度化すること が彼らの課題であった。「地曳網漁本位」である。具体的には分配システムや分業体制な ど基本的な在来技術は温存しつつ、魚群探知の方法に機械を投入し、移民の帰国者がカナ ダのサケ漁で用いた機械をヒントに網の牽引を機械化し、港湾整備の土木工事に用いる重 機を改良して地曳網用和船を引き上げる機械を考案するなどして、省力化をはかった。地 曳網漁の近代化は、技術的には技術継承的に新技術・新素材を取り入れる志向が強く、そ の焦点は利益の安定化と省力化であった。産湯での漁業技術改善のあり方は、在来技術の 一部を新技術に置き換え、現状維持的に省力化を目指す、能力改善型技術革新であった。

とりわけ戦後は、シラスやイワシの流通経路の拡大にともない、農業よりも大きな比重

を置いて活況を呈する。軽四トラックの普及によって、耕地と浜の移動や道具の運搬が迅速化されたこと、捕獲した魚を傷めずに加工業者に持ち込めるようになったことも、農業と漁業の両立にとっては重要であった。

このように、産湯地区に見られるいくつかの地曳網漁の技術においては、時代ごとの経済的・文化的状況を背景に、様々な技術改善がなされてきた。これに対しては、知識・情報・技術・物品の流通を軸に、歴史的にとらえることが重要であり、システムで完結させず、プロセスとして把握することが最大の課題である。

産湯では、「漁師は五斗一升」と表現されてきたように、魚群の接近を待つ生業の不安定さから、一回の漁での収益を上げるため、類似した生活様式である周辺集落との競合を常に意識し、隣接する集落の動向に対する情報収集が重要な活動であった。集落内の複数の網元間の競争、他集落の網元との資源の奪い合いなど、地曳網運用上のいくつかのコンフリクトは、技術改善を促す要因ともなった。より安定した漁獲物の販売を確保するために、魚群を海上においてコハリの中で回遊させ相場に応じて出荷する体制に移行したことは、流通の上ではドラスティックな変化であり、その意味でコハリの導入は既存のドヒョウカンゴなどの出荷用具と競りの場をすべて陳腐化する能力破壊型技術革新であったと評価できる。

また、現代に目を移すと、「伝統的」とされる地曳網漁は、アミブネー艘で魚群を網で 囲い込むことができるカタゲの漁法である。第二次大戦中・戦後、地曳網漁は慢性的な労働力不足のなかで編みだされた漁法である。石油化学素材への転換による操業後の後始末の省力化、網を曳いたり船を浜へ引き上げたりするためのウインチや、ネットローラーの導入による省力化のアイデアを加え、極めて少人数での操業が可能となったものが、高齢化が進む海村の現状に偶然にも適しているのである。人々は、「産湯の地曳網漁は昔とちっとも変っていない」と語る。能力改善型技術革新の集積によって編み出された新たな地曳網の漁法は、人々に変化を認識させないのであろう。

# まとめ

本研究では、産湯という海付きの集落における生業の展開を、システム論とプロセス論 の両面から把握することを試みた。システム論においては、農業と地曳網漁という半農半 漁の生産体制の維持に対する理解を深めるために、文献資料の記述と聞書きデータを関連 付けながら活用した。一方、プロセス論においては、近代における地曳網漁の技術と道具 が、どのように変化してきたかを理解するために、主として民具と参与観察データ、聞書 きデータを関連付けながら活用した。技術の変化は、地曳網漁の一部に新技術を導入する という発想で展開したが、これは半農半漁の生産体制の維持が主眼であったことに起因し ている。そのため、技術改善は現状維持的なアプローチをとることになり、能力改善型技 術革新として展開した。それによって、生産活動の枠組みを大きく変えることなく、労働 力の増減や流通体制の変化などに対応してきたのである。ローカルな現場では、移民や戦 争、行政、流通と市場、海洋資源の管理、漁業技術の近代化と技術革新など、さまざまな 因子が作用する。視座を地域においたとき、人々はそれらのなかから、自らに必要な知識 やモノを資源として導入する。そのとき、知識や技術、モノは取捨選択され、ローカルな 事情を反映した独自の「本位」に取り込まれる。実は、民俗学が「伝承」と名付けて超時 間的な連続性とみていたものの大半は、こうした状況依存的で、その都度の選択の連続、 それによって結果的に見出される「本位」ではなかったか。これが筆者が考える地域にお ける民俗技術のとらえ方である。

民具や観察からは明らかにさまざまな新要素が加えられていることがわかるが、人々には技術は変化していないと認識され、地曳網漁は昔ながらの漁法として語られる。システム論においては、そうした語りのなかの技術を相対化することが重要である。民俗学の技術研究は、聞書きにおいて語られることに全幅の信頼を置き、観察や物質資料を軽視する傾向がある。語りのなかの技術の危うさを克服するためには、あえてモノに固執する態度が有効である。物質文化研究は、1986年刊のアパデュライ編『モノの社会生活』(Appadurai. ed. 一九八六)を契機として、大きなパラダイム・シフトを経験した。その理論的な核である方法論的フェティシズムという立場は、モノや技術の意味づけに介在するイデオロギーを客体化するために、学術的な態度としてあえてモノに対して執着することで、主体一対象のシェマを相対化する、平たくいえば、社会や行為の側からモノや技術を理解するのではなく、技術の側から人間の社会や行為を理解するという態度である。

技術を研究対象とするときに、技術を文化の担い手から理解する見方は常套手段である。 それは、生活の様々な側面との連関のなかで他から独立して存在するから、技術は地域的 な独自性を持っており、技術は社会を基盤として理解することができるという思考を前提 とみなすことができる。これに固執すると、地域社会の人々を社会化された人間の集団と してみなされず、技術の理解も自己完結的なシステムにおいてしか記述できず、それを分 析するまなざしも社会通念 (たとえば伝統—近代の二分法、あるいは素朴な進歩主義) に 囚われやすい。民俗学における技術の研究は、地域におけるミクロな状況に視座を置くというスタンスを、個別の実践を埋没させたムラ社会に立脚することと無批判に理解しているのではないか。技術とアイデンティティを一体化させる見方を創出してきたのは、むしる外部からのまなざしではなかったか。

産湯地区に見られるいくつかの地曳網漁の技術においては、時代ごとの経済的・文化的 状況を背景に、様々な技術改善がなされてきた。これに対しては、知識・情報・技術・物 品の流通を軸に、歴史的にとらえることが重要であり、システムで完結させず、プロセス として把握することが最大の課題である。この地域の地曳網漁を、歴史的展開を、「産湯 の漁師は伝統的な半農半漁の生活を守ってきたので、昔ながらの漁を現在も伝承している のだ」と表現しないために、学術的な態度としてあえてモノと技術に対して執着する方法 論的フェティシズムが求められるのである。人・モノ・知識・カネの広汎なフローが交錯 する場として、きわめてローカルな現場の技術の実践に着目することが、今後の民俗学の 技術研究の視座として有効であろう。

# 参考文献

秋道 智彌・岸上 伸啓編 二〇〇二 『紛争の海 ―水産資源管理の人類学―』 人文書院

秋道 智彌 二〇〇四 『コモンズの人類学 一文化・歴史・生態―』 人文書院

安斎 正人 二〇〇四 『理論考古学入門』 柏書房

飯田 卓 二〇〇八 『海を生きる技術と知識の民族誌 ―マダガスカル漁撈社会の生態人類学』 世界思想社

池田 哲夫 二〇〇四 『近代の漁撈技術と民俗』 吉川弘文館

池田 哲夫 二〇〇六 『佐渡島の民俗 一島の暮らしを再発見一』 高志書院

井上 真・宮内 泰介編 二〇〇一 『コモンズの社会学 一森・川・海の資源共同管理を考える―』 新曜社

字井 縫蔵 一九二四 『紀州魚譜』 紀元社

小川徹太郎 二〇〇六 『越境と抵抗 ―海のフィールドワーク再考―』 新評論

小島 孝夫 二〇〇二 「潜水漁の諸相 ―加齢と熟練―」『講座・日本民俗学 民具と民俗』 吉 川弘文館

加藤 幸治 一九九九 『モノと環境の民俗誌』 島本町 (大阪府) 教育委員会

加藤 幸治 一九九九 「産湯海岸の地曳網」『年報』第二六号 和歌山県立紀伊風土記の丘

加藤 幸治 二〇〇〇 「日高地方を中心とした地曳網漁関係調査資料」『年報』第二七号 和歌山 県立紀伊風土記の丘

加藤 幸治 二〇〇一 「地曳網漁用具目録及び文献資料」『年報』第二八号 和歌山県立紀伊風土 記の丘

加藤 幸治 二〇〇四 「地曳網漁の技術と近代化」『京都民俗』二〇・二一 京都民俗学会

加藤 幸治 二〇〇八 「『日高地域の地曳網漁用具および和船』の指定について」『和歌山地方史 研究』第五五号 和歌山地方史研究会

加藤 幸治 二〇〇九 「民具と有形民俗文化財 —文化財指定にむけた基礎作業から—」『和歌 山地方史研究』第五六号 和歌山地方史研究会

加藤 幸治 二〇一〇 「流通民具概念再考」『京都民俗』第二七号 京都民俗学会

加藤 幸治 二〇一〇 『農業技術改善の民俗誌 ―紀ノ川下流域村落の一七~二〇世紀前半にお ける動向の分析―』(博士論文) 総合研究大学院大学に提出

金柄 徹 二〇〇三 『家船の民族誌 一現代日本に生きる海の民―』 東京大学出版会

篠原 徹 一九九五 『海と山の民俗自然誌』 吉川弘文館

篠原 徹 二〇〇五 『自然を生きる技術 ―暮らしの民俗自然誌―』 吉川弘文館

菅 豊 一九九八 「深い遊び ―マイナーサブシステンスの伝承論―」 篠原徹編『民俗の技 術』朝倉書店

菅 豊 二〇〇一 「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」 篠原徹編『研究報告 87 日本 歴史における労働と自然』 国立歴史民俗博物館

菅 豊 二〇〇六 『川は誰のものか ―人と環境の民俗学―』 吉川弘文館

玉野井芳郎 一九九五 「コモンズとしての海|

中村 尚司・鶴見 良行編 『コモンズの海 ―交流の道、共有の力―』 学陽書房

田中 宣一・小島 孝夫編 二〇〇二 『海と島のくらし 一沿海諸地域の文化変化一』 雄山閣

田辺 悟 二〇〇六 『海浜生活の歴史と民俗』 慶友社

鳥越 皓之編 一九九四 『試みとしての環境民俗学 ―琵琶湖のフィールドから―』 有山閣

野地 恒有 二〇〇一 『移住漁民の民俗学的研究』 吉川弘文館

延岡健太郎 二〇〇二 『製品開発の基礎』 日本経済新聞社

延岡健太郎 二〇〇六 『MOT [技術経営]入門』 日本経済新聞社

野本 寛一 一九九五 『海岸環境民俗論』 白水社

橋本 毅彦 二○○二 『〈標準〉の哲学 ―スタンダード・テクノロジーの三○○年―』 講談社

橋村 修 二〇〇九 『漁場利用の社会史―近世西南九州における水産資源の捕採とテリトリー』 人文書院

松井 健 一九九七 『自然の文化人類学』 東京大学出版

松井 健 一九九八 「マイナーサブシステンスの世界」篠原徹編『民俗の技術』 朝倉書店

宮内 泰介編 二〇〇六『コモンズをささえるしくみ 一レジティマシーの環境社会学―』 新曜 社

安室 知 一九九七 「複合生業論」 赤田光男・香月洋一郎ほか編 『講座日本の民俗学第五巻』 吉川弘文館

安室 知 一九九八 『水田をめぐる民俗学的研究 一日本稲作の展開と構造―』 慶友社

安室 知 二〇〇五 『水田漁撈の研究 一稲作と漁撈の複合生業論―』 慶友社

李 善愛 二〇〇一 『海を越える済州島の海女 ―海の資源をめぐる女のたたかい』 明石書店 和歌山県立紀伊風土記の丘 二〇〇〇 『地びき網漁の生活 ―日高町産湯海岸―』 同館

Appadurai, Arjun. ed. 1986 The social life of things: commodities in cultural perspective. Cambridge University press

David,paul.A. 2000 Pass dependence,its critics and the quest for 'historical economics'. All souls collage,Oxford & Stanford University.

David, Paul A. 1985 Clio and the Economics of QWERTY, The American Economic Review, Vol.75, No.2

Giddens,Anthony 1990 The consequences of modernity. Polity press. (松岡精文・小幡正敏訳 一九九三 『近代とはいかなる時代か? —モダニティの帰結—』 而立書房)

#### 謝辞

本調査は、比井崎漁業協同組合の橋本渡さんにコーディネートしていただいて実現できたもので

ある。また、日高町教育委員会の﨑山孝也さんにも、資料調査でご協力いただいた。お二方にまず 感謝したい。

そして調査や漁への参加でお世話になった産湯の方々、とりわけたくさんの時間を割いていただ いた﨑野民男さん、﨑野太士さん親子に感謝を申し上げたい。また、和船の調査でお世話になった 小出潔さん、小竹市太郎さんにも感謝を申し上げたい。そして、和歌山県立紀伊風土記の丘と、本 論でのデータの使用をご快諾いただいた和歌山県教育委員会文化遺産課に感謝を申し上げたい。



凡 例 ●一昭和20年代後半に地びき網漁を行っていた地域 ○―平成12年現在地びき網漁を行っている地域

昭和26年水揚地別漁獲統計表(昭和26年4月~昭和27年3月) 農林省農林経済局統計調査部 のデータをもとに、聞き 取り調査などによって作成

(和歌山県立紀伊風土記の丘所蔵二〇〇〇より転載)